

四條畷市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月

四條畷市

目 次

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 計画の概要 | 1 |
| 1. 計画の背景と目的 | 1 |
| 1-1. 計画の背景 | 1 |
| 1-2. 計画の目的 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 4. 計画対象施設 | 3 |
| 第2章 公共施設等の現況・将来の見通し | 4 |
| 1. 公共施設等の現況 | 4 |
| 1-1. 公共建築物の現況 | 4 |
| 1-2. インフラ資産の現況 | 11 |
| 2. 人口の現況・将来の見通し | 13 |
| 2-1. 人口及び世帯数の現況 | 13 |
| 2-2. 将来人口予測 | 14 |
| 3. 財政の現況と将来の費用の見通し | 16 |
| 3-1. 財政の現況 | 16 |
| 3-2. 将来財政予測 | 19 |
| 4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し | 20 |
| 4-1. 将来更新費用試算の条件整理 | 20 |
| 4-2. 将来費用試算結果 | 22 |
| 4-3. 公共建築物の整備水準 | 26 |
| 第3章 公共施設等のマネジメントに関する基本的な方針 | 29 |
| 1. 公共施設等の課題 | 29 |
| 2. 施設の総量最適化の検討 | 30 |
| 3. ファシリティマネジメント基本方針 | 31 |
| 4. 実施方針 | 33 |
| 4-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の実施方針 | 33 |
| 4-2. 点検・診断等の実施方針 | 34 |
| 4-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | 34 |
| 4-4. 耐震化の実施方針 | 35 |
| 4-5. 長寿命化の実施方針 | 36 |
| 4-6. 安全確保の実施方針 | 36 |
| 4-7. 公共施設等の有効活用の実施方針 | 36 |

| | |
|------------------------------|----|
| 第4章 施設類型ごとのマネジメントに関する基本的な方針 | 38 |
| 1. 公共建築物 | 39 |
| 1-1. 市民文化系施設 | 39 |
| 1-2. 社会教育系施設 | 42 |
| 1-3. スポーツ・レクリエーション系施設 | 45 |
| 1-4. 学校教育系施設 | 48 |
| 1-5. 子育て支援施設 | 52 |
| 1-6. 保健・福祉施設 | 55 |
| 1-7. 行政系施設 | 59 |
| 1-8. 公営住宅 | 62 |
| 1-9. 公園施設 | 64 |
| 2. インフラ資産 | 66 |
| 2-1. 道路 | 66 |
| 2-2. 橋りょう | 66 |
| 2-3. 公園等 | 66 |
| 2-4. 下水道 | 66 |
| 第5章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策 | 67 |
| 1. マネジメントの推進方策 | 67 |
| 1-1. 公共施設等マネジメント組織体制の構築 | 67 |
| 1-2. 市民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築 | 68 |
| 1-3. 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築 | 68 |
| 1-4. 指定管理者制度、PPP/PFIの活用体制の構築 | 68 |
| 1-5. 財政との連携体制の構築 | 68 |
| 1-6. 職員研修の実施 | 69 |
| 1-7. 情報管理のためのシステム構築 | 69 |
| 2. フォローアップの実施方針 | 69 |
| 2-1. 業務サイクルによるフォローアップ | 69 |
| 2-2. 議会や住民との情報共有と意見交換 | 69 |
| 資料編 | 70 |

(注)

本書内の図表に記載の数値や割合(%)を四捨五入により算出しているものは、各内訳数値の合計が合計値と一致せず又は各内訳の割合の合計が100%にならない場合があります。

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

1-1. 計画の背景

本市の公共施設の多くが、昭和40年代後半から昭和50年代前半までの高度経済成長期における急激な人口増加時期と、関西文化学術研究都市に位置する田原地区で住宅が整備され始めた時期に建設されたものであり、その時代に教育施設や文化施設である公共建築物をはじめ、道路、橋りょう等のインフラ資産といった多くの公共施設等を積極的に整備してきました。

高度経済成長期に建設された公共施設等が40年ほど経過し、老朽化のために一斉に改修・更新する時期が到来しており、平成に入り建設された公共施設等についても、今後10～20年間に一斉に更新時期を迎えることとなります。

また、本市の人口は平成22(2010)年をピークに人口減少が始まり、今後も減少すると予想しています。少子高齢化の進行により生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が増加することに伴い、税収の減少と扶助費の増加が見込まれ、この先、財政状況がますます厳しくなるという課題に直面すると予測しています。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、市民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

以上のような本市を取り巻く多くの公共施設等に関する課題に対し、市民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、四條畷市公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)の策定を行うものです。

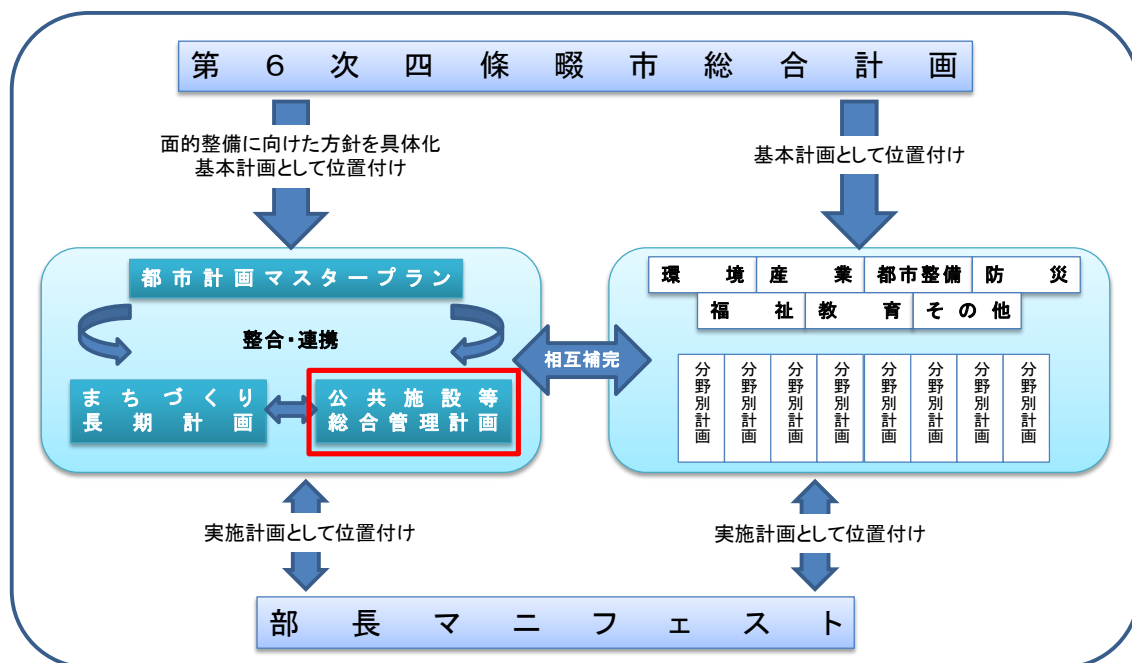
1-2. 計画の目的

本計画は、本市の最上位に位置する計画である「第6次四條畷市総合計画」における将来のまちづくりの展望や方向性を踏まえ、それを実現するための公共施設の管理に関する計画とすることから、個別公共施設の方針や管理方法を定めるものではなく、公共施設全体を俯瞰的な視点から戦略的にマネジメントを行っていくことを目的とした計画とします。その推進のために施設整備方針のみならず、全庁の組織体制の構築、計画の進行管理等の項目も含むものとします。

2. 計画の位置づけ

本市の最上位計画としては、平成28年3月に策定した「第6次四條畷市総合計画」があります。「第6次四條畷市総合計画」は、長期的な視点に立ってまちづくりを構築していくための施策及び施策の進め方を示すものであり、施策の展開は、地域における市街地像やまちづくりの方針としての「四條畷市都市計画マスタープラン」などの分野別計画によって実施していくものです。

本計画は、最上位計画「第6次四條畷市総合計画」の分野別計画に位置する「四條畷市都市計画マスタープラン」と整合・連携を図り、平成62（2050）年を到達点にハード整備に軸を据える「四條畷市まちづくり長期計画」を補完するものとして、公共施設の更新に際しての基本方針に位置付けるものです。



3. 計画の期間

本計画は、最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」（計画期間：平成28（2016）年度～平成62（2050）年度）の分野別計画に位置付けられるため、「第6次四條畷市総合計画」と整合を図ることから、計画期間を平成28（2016）年度～平成62（2050）年度の35年間とします。

なお、本計画は概ね5年ごとに計画内容を見直すことを基本とし、市の財政状況や制度改正等、計画を見直す必要が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

4. 計画対象施設

本計画は、本市が所有又は管理している公共施設等を対象とします。対象となる公共施設等を以下に示します。

◇対象となる公共施設等 ※（ ）数字は施設数を示す

| | | 施設類型 | | 本市の施設例 |
|------------------|------------------------|------------------------------------|---|-----------------------|
| | | 大分類 | 中分類 | |
| 公 共 施 設 | 建 築 物 | 市民文化系施設 (2) | 集会施設 (0) | 市民総合センター (注)、教育文化センター |
| | | | 文化施設 (2) | |
| | | 社会教育系施設 (2) | 図書館 (0) | 歴史民俗資料館 野外活動センター |
| | | | 博物館等 (1) | |
| | | | 事務所 (1) | |
| | | スポーツ・レクリエーション施設 (2) | スポーツ施設 (2) | 市民総合体育館、市民活動センター |
| | | 学校教育系施設 (12) | 学校 (11) | 小学校、中学校 |
| | | | その他教育施設 (1) | 給食センター |
| | | 子育て支援施設 (4) | 幼・保・こども園 (3) | 保育所、幼稚園 |
| | 幼児・児童施設 (1) | | すてっぷ★なわて (注) | |
| | 保健・福祉施設 (5) | 高齢福祉施設 (1) | 老人福祉センター | |
| | | 保健施設 (1) | 保健センター | |
| | | その他社会福祉施設 (3) | シルバー人材センター、地域福祉センター、福祉コミュニティセンター | |
| 行政系施設 (6) | 庁舎等 (2) | 市庁舎、グリーンホール田原 (注) | | |
| | その他行政系施設 (4) | 防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター | | |
| 公営住宅 (1) | 公営住宅 (1) | 市営南野住宅 | | |
| 公園施設 (3) | 公園施設 (3) | 管理棟等 | | |
| そ の 他 | スポーツ・レクリエーション施設 (6) | スポーツ施設 (6) | なわて水みらいセンターテニスコート、市民グラウンド、市民運動広場さつき、市民運動広場清滝、田原テニスコート、青少年コミュニティ運動広場 | |
| イン フラ 資産 | 道路 (1,000) | 道路 (1,000) | 一級路線、二級路線、その他路線、専用歩道 | |
| | 橋りょう (123) | 橋りょう (123) | PC橋、RC橋等 | |
| | 下水道施設 (1) | 下水道施設 (1) | 田原下水処理場、汚水管 | |
| | 公園等 (123) | 公園 (89) | 遊具、柵、舗装等 | |
| 緑地 (34) | | 緑地 | | |

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。
(注) 複合施設であり分類以外の機能を含むが、ここでは便宜上単独機能として記載しています。

- ・市民総合センター：市民ホール、公民館、図書館
- ・すてっぷ★なわて：児童発達支援センター、子育て総合支援センター
- ・グリーンホール田原：支所、ホール、図書館、公民館

※公共施設のうち建築物を有さない施設については「その他」としています。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し

1. 公共施設等の現況

1-1. 公共建築物の現況

(1) 公共建築物リスト

本計画の対象となる市保有の公共建築物を以下に示します。

公共建築物は、37施設、総延床面積約119,500㎡です。

| 施設番号 | 建物名 | 施設類型 | | 配置形態 | 建築年度 | 経過年数 | 敷地面積(㎡) | 建物総延床面積(㎡) |
|------|----------------|---------|-----------|------|------|------|-----------|------------|
| | | 大分類 | 中分類 | | | | | |
| 1 | 市民総合センター | 市民文化系施設 | 文化施設 | 複合 | 1981 | 35 | 8,672.33 | 5,011.13 |
| 2 | 教育文化センター | 市民文化系施設 | 文化施設 | 単独 | 1974 | 42 | 1,557.22 | 743.29 |
| 3 | 歴史民俗資料館 | 社会教育系施設 | 博物館等 | 単独 | 1985 | 31 | 1,365.28 | 492.08 |
| 4 | 野外活動センター | 社会教育系施設 | 事務所 | 単独 | 1990 | 26 | 8,035.27 | 298.89 |
| 5 | 市民総合体育館 | スポーツ施設 | スポーツ施設 | 単独 | 1994 | 22 | 6,071.16 | 9,199.91 |
| 6 | 市民活動センター | スポーツ施設 | スポーツ施設 | 併設 | 1978 | 38 | 7,240.00 | 5,550.55 |
| 7 | 四條畷小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1965 | 51 | 13,872.00 | 6,544.00 |
| 8 | 田原小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1989 | 27 | 21,361.00 | 7,662.00 |
| 9 | 四條畷南小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1969 | 47 | 13,319.00 | 5,583.00 |
| 10 | くすのき小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1971 | 45 | 15,894.00 | 6,351.00 |
| 11 | 忍ヶ丘小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1973 | 43 | 16,581.00 | 6,727.00 |
| 12 | 四條畷東小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1974 | 42 | 16,096.00 | 5,997.00 |
| 13 | 岡部小学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1977 | 39 | 19,345.00 | 6,349.00 |
| 14 | 四條畷中学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1967 | 49 | 23,418.00 | 7,594.00 |
| 15 | 四條畷南中学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1972 | 44 | 20,323.00 | 8,392.00 |
| 16 | 四條畷西中学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1979 | 37 | 18,626.00 | 7,781.00 |
| 17 | 田原中学校 | 学校教育系施設 | 学校 | 併設 | 1989 | 27 | 26,637.00 | 6,504.00 |
| 18 | 学校給食センター | 学校教育系施設 | その他学校施設 | 単独 | 2001 | 15 | 5,623.86 | 2,105.72 |
| 19 | 忍ヶ丘保育所 | 子育て支援施設 | 幼・保・こども園 | 単独 | 1971 | 45 | 1,500.00 | 689.55 |
| 20 | 岡部保育所 | 子育て支援施設 | 幼・保・こども園 | 単独 | 1975 | 41 | 1,314.71 | 822.75 |
| 21 | 四條畷あおぞら幼稚園 | 子育て支援施設 | 幼・保・こども園 | 単独 | 1973 | 43 | 2,064.00 | 661.00 |
| 22 | すてっぶ★なわて | 子育て支援施設 | 幼児・児童施設 | 複合 | 2015 | 1 | 1,254.50 | 1,235.87 |
| 23 | 老人福祉センター楠風荘 | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 単独 | 1975 | 41 | 1,395.75 | 794.33 |
| 24 | 保健センター | 保健・福祉施設 | 保健施設 | 単独 | 1985 | 31 | 1,278.43 | 1,272.60 |
| 25 | 四條畷市シルバー人材センター | 保健・福祉施設 | その他社会福祉施設 | 単独 | 1969 | 47 | 1,335.55 | 768.05 |
| 26 | 地域福祉センターさつき園 | 保健・福祉施設 | その他社会福祉施設 | 単独 | 1983 | 33 | 581.00 | 208.05 |
| 27 | 福祉コミュニティセンター | 保健・福祉施設 | その他社会福祉施設 | 単独 | 1975 | 41 | 647.00 | 765.60 |
| 28 | 市庁舎 | 行政系施設 | 庁舎等 | 併設 | 1964 | 52 | 7,048.12 | 5,800.74 |
| 29 | グリーンホール田原 | 行政系施設 | 庁舎等 | 複合 | 1992 | 24 | 2,574.40 | 4,310.90 |
| 30 | 防災倉庫 | 行政系施設 | その他行政系施設 | 単独 | 1998 | 18 | 601.71 | 317.43 |
| 31 | 防災行政無線中継局 | 行政系施設 | その他行政系施設 | 単独 | 1993 | 23 | 88.00 | 5.00 |
| 32 | 不燃ごみ等処理資源化施設 | 行政系施設 | その他行政系施設 | 単独 | 2000 | 16 | 1,814.00 | 875.68 |
| 33 | 環境センター | 行政系施設 | その他行政系施設 | 単独 | 2000 | 16 | 9,700.00 | 976.79 |
| 34 | 市営南野住宅 | 公営住宅 | 公営住宅 | 併設 | 1953 | 63 | 3,274.21 | 281.00 |
| 35 | 戎公園管理棟 | 公園施設 | 公園施設 | 単独 | 1994 | 22 | 20,000.07 | 266.71 |
| 36 | 北谷公園管理棟 | 公園施設 | 公園施設 | 単独 | 1995 | 21 | 24,197.50 | 281.30 |
| 37 | 四條畷市総合公園管理棟 | 公園施設 | 公園施設 | 単独 | 2015 | 1 | 20,600.00 | 291.49 |

※配置形態

「単独」：一敷地一施設 「併設」：一敷地複数施設（同分類） 「複合」：一敷地複数施設（異分類）

※経過年数は平成27（2015）年度末を基準とします。

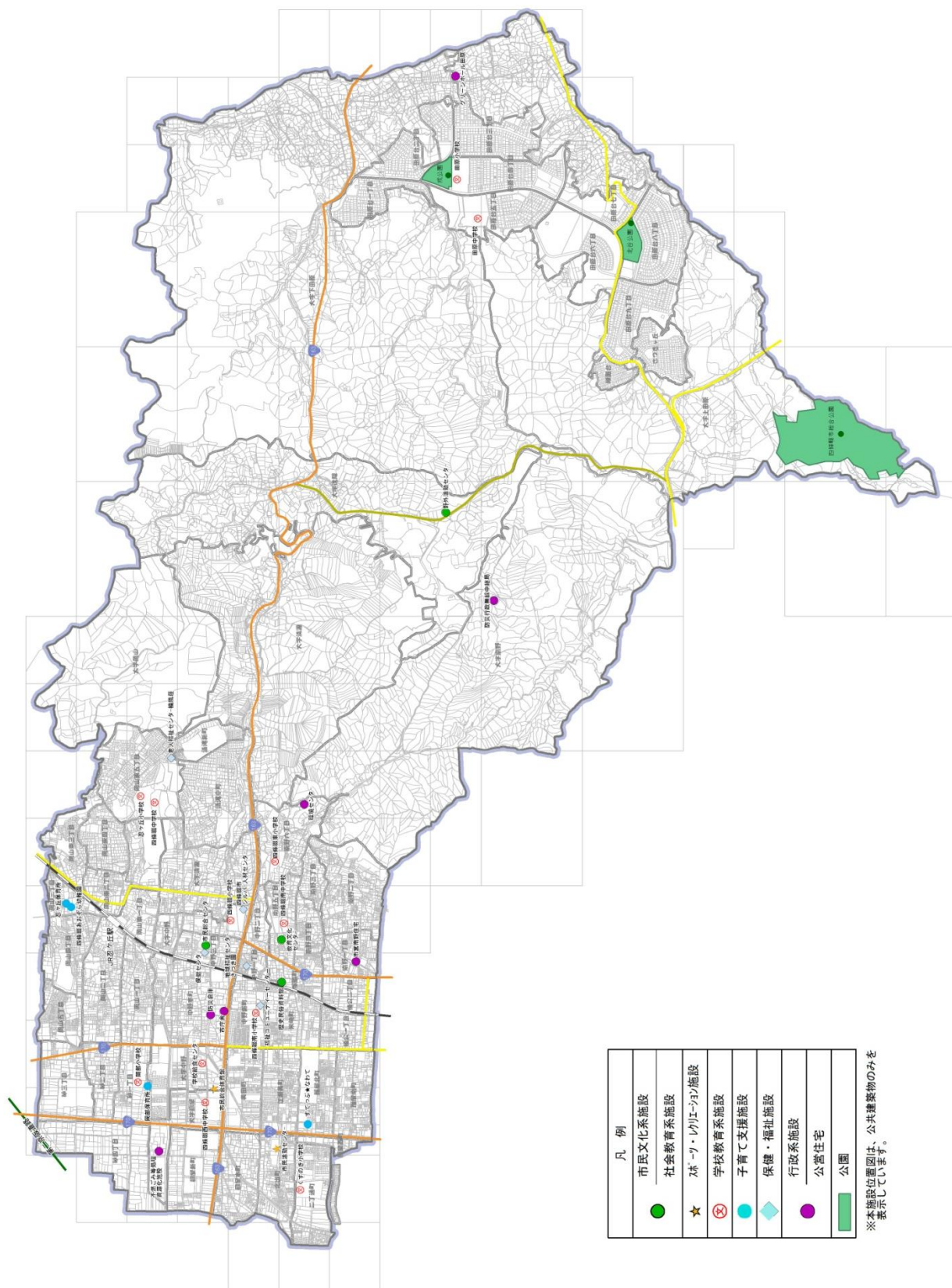
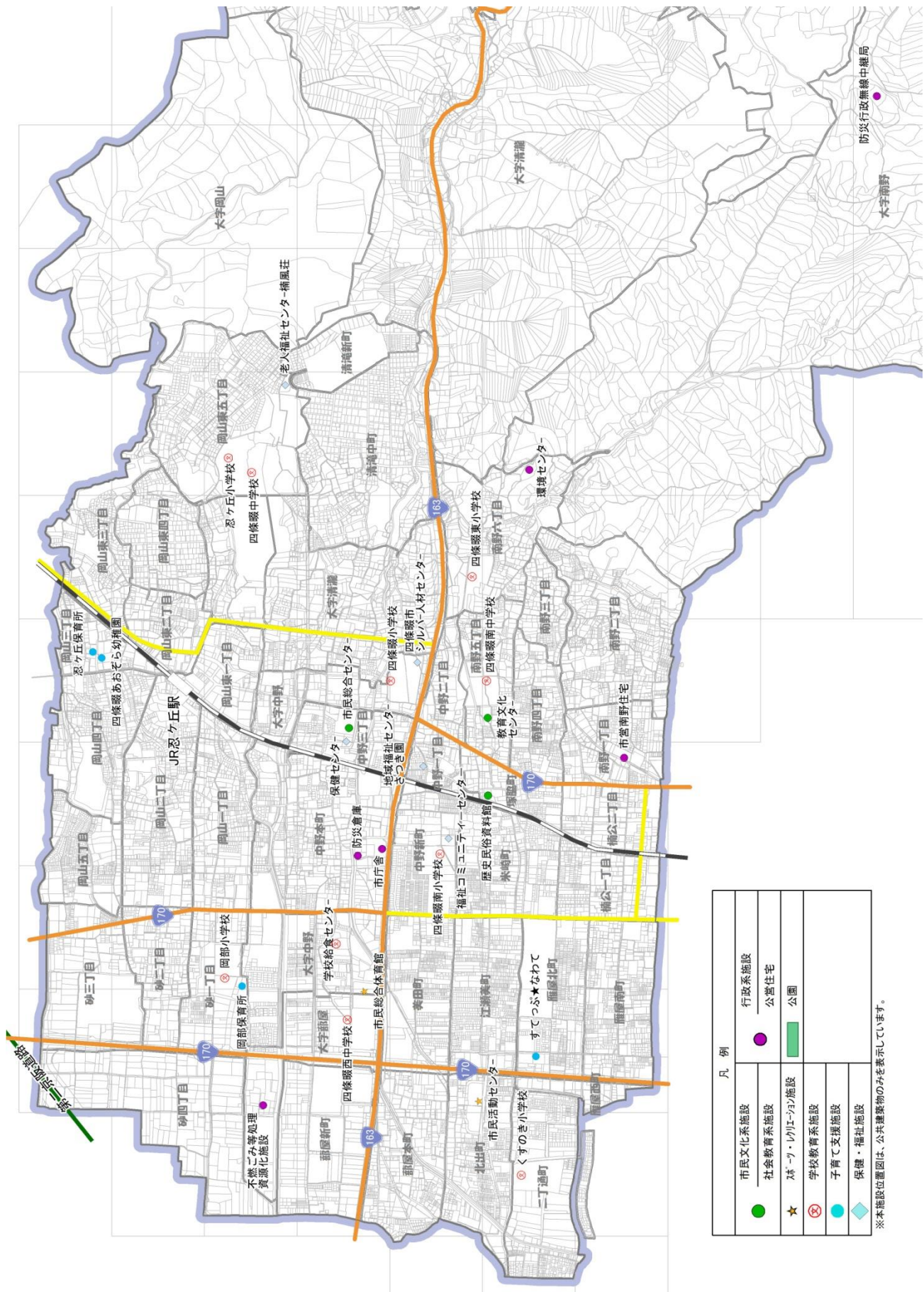


図 公共建築物配置図(市全域)



| 凡例 | |
|-------------|--------|
| ● 市民文化施設 | 行政系施設 |
| ● 社会教育施設 | ● 公営住宅 |
| ★ 緑・リノエ・ノ施設 | ■ 公園 |
| ⊗ 学校教育施設 | |
| ● 子育て支援施設 | |
| ◆ 保健・福祉施設 | |

※本施設位置図は、公共建築物のみを表示しています。

図 公共建築物配置図(西部地域拡大)

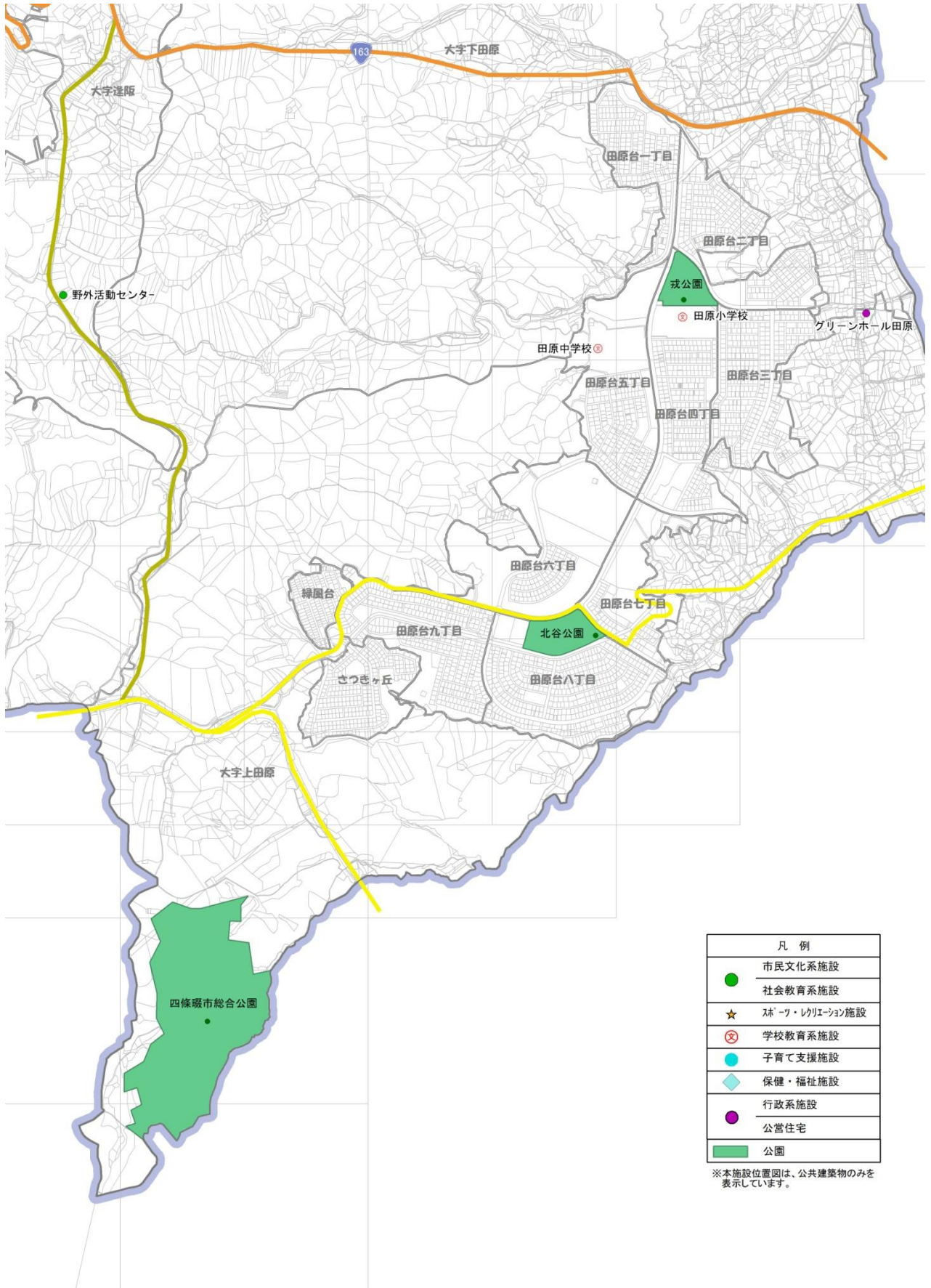
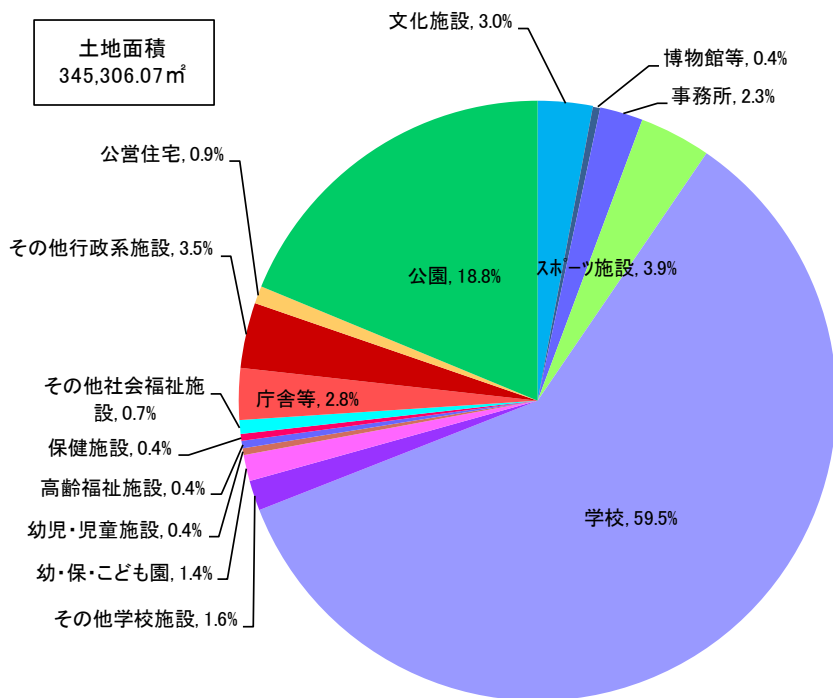


図 公共建築物配置図(東部地域拡大)

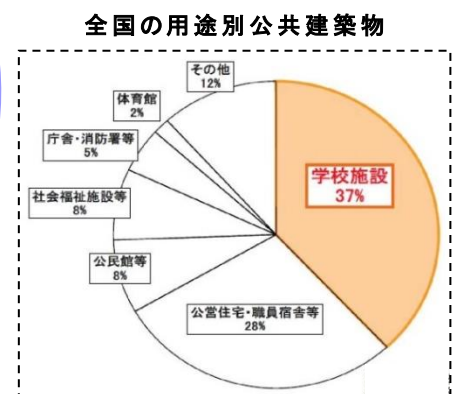
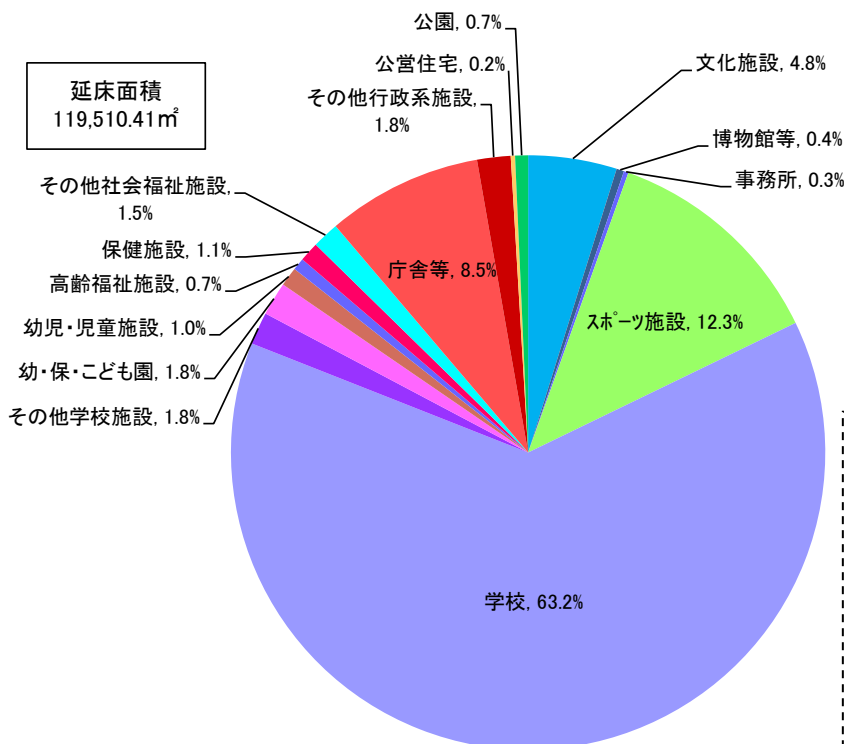
(2) 施設類型別土地面積の状況

- ・土地面積の約 60% が学校の敷地となっています。
- ・次いで公園敷地が約 19% であり、公園と合わせ約 79% を占めています。



(3) 施設類型別床面積の状況

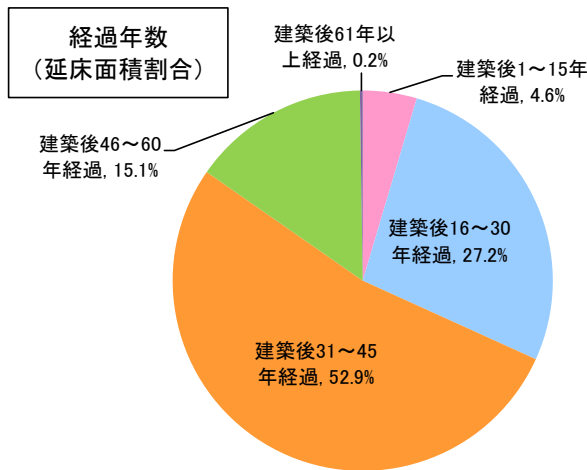
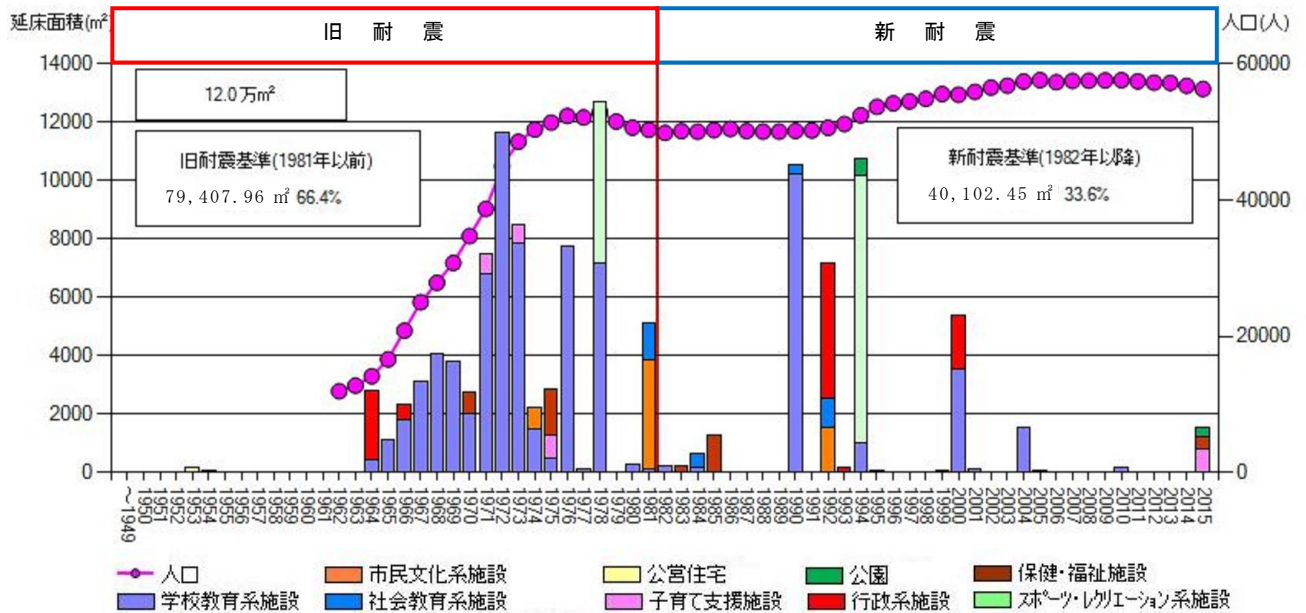
- ・公共建築物の延床面積は、約 12 万 m² です。
- ・学校施設が約 2/3 を占めています。
- ・全国平均では割合の高い公営住宅は 1% 未満となっています。



出典: 文部科学省資料(平成 22 年度末現在)

(4) 施設年代別整備状況

- ・多くの公共建築物は、人口の急速な増加に伴い1960年代後半から1970年代及び1990年代にかけて集中的に整備しています。
- ・整備後31年以上経過した建築物においては、老朽化が進んでいることから、今後、改修又は更新の必要があります。

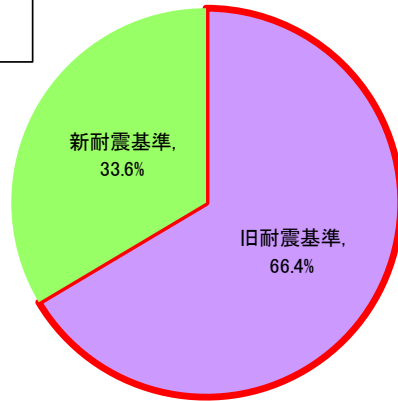


| 経過年数 | 面積 (m ²) |
|-------------|----------------------|
| 建築後1～15年経過 | 5,491.08 |
| 建築後16～30年経過 | 32,482.35 |
| 建築後31～45年経過 | 63,228.93 |
| 建築後46～60年経過 | 18,027.05 |
| 建築後61年以上経過 | 281.00 |
| 合計 | 119,510.41 |

(5) 施設の耐震状況

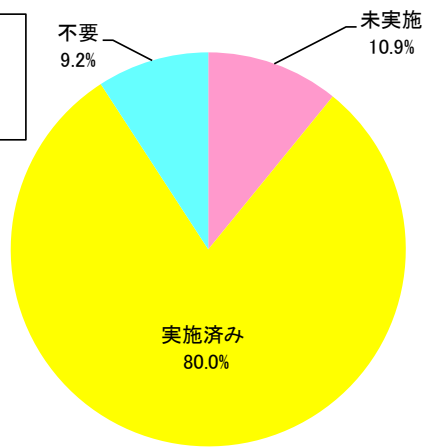
- ・新耐震基準の建物が約 34%、旧耐震基準の建物が約 66%あり、旧耐震基準の建築物が多くを占めています。
- ・旧耐震基準の建物のうち、耐震化未実施の建物は約 11%となっています。

耐震基準
(延床面積割合)



| 状況 | 延床面積 (m ²) |
|-----------------|------------------------|
| 旧耐震基準 (1981年以前) | 79,407.96 |
| 新耐震基準 (1982年以降) | 40,102.45 |
| 合計 | 119,510.41 |

旧耐震基準の
耐震化実施状況
(延床面積割合)



| 状況 | 延床面積 (m ²) |
|------|------------------------|
| 未実施 | 8,621.82 |
| 実施済み | 63,512.43 |
| 不要 | 7,273.71 |
| 合計 | 79,407.96 |

1-2. インフラ資産の現況

(1) 道路

本市が管理している道路は、市道及び専用歩道をあわせて約 180 km、面積約 890 千㎡となっています。

平成 28 年 3 月 31 日現在

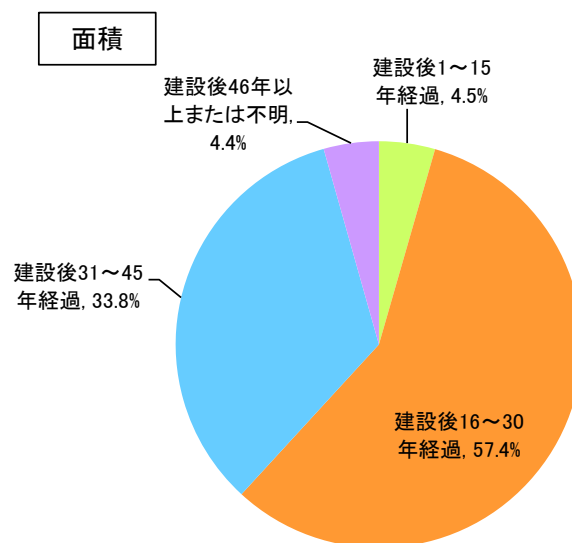
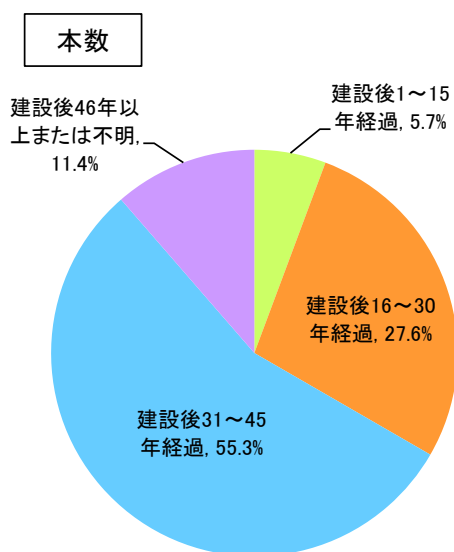
| 種別 | 実延長 (m) | 道路部面積 (㎡) | 路線数 |
|----------------|------------|------------|-------|
| 一級路線 (専用歩道除く) | 11,473.90 | 134,134.89 | 16 |
| 二級路線 (専用歩道除く) | 9,016.30 | 54,523.82 | 11 |
| その他路線 (専用歩道除く) | 153,804.60 | 681,354.12 | 924 |
| 専用歩道 | 6,326.60 | 22,791.29 | 49 |
| 合計 | 180,621.40 | 892,804.12 | 1,000 |

(2) 橋りょう

本市が管理している橋りょう (橋長 2 m 以上) は、123 橋、総延長約 930 m、総面積約 5,300 ㎡となっています。

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 数量 | 実延長 (m) | 道路部面積 (㎡) |
|-----|---------|-----------|
| 123 | 930.94 | 5,251.71 |



(3) 公園等

本市が管理している都市公園（墓園を除く。）は 15 箇所、児童遊園が 16 箇所、開発児童遊園が 58 箇所、緑地が 34 箇所となっています。

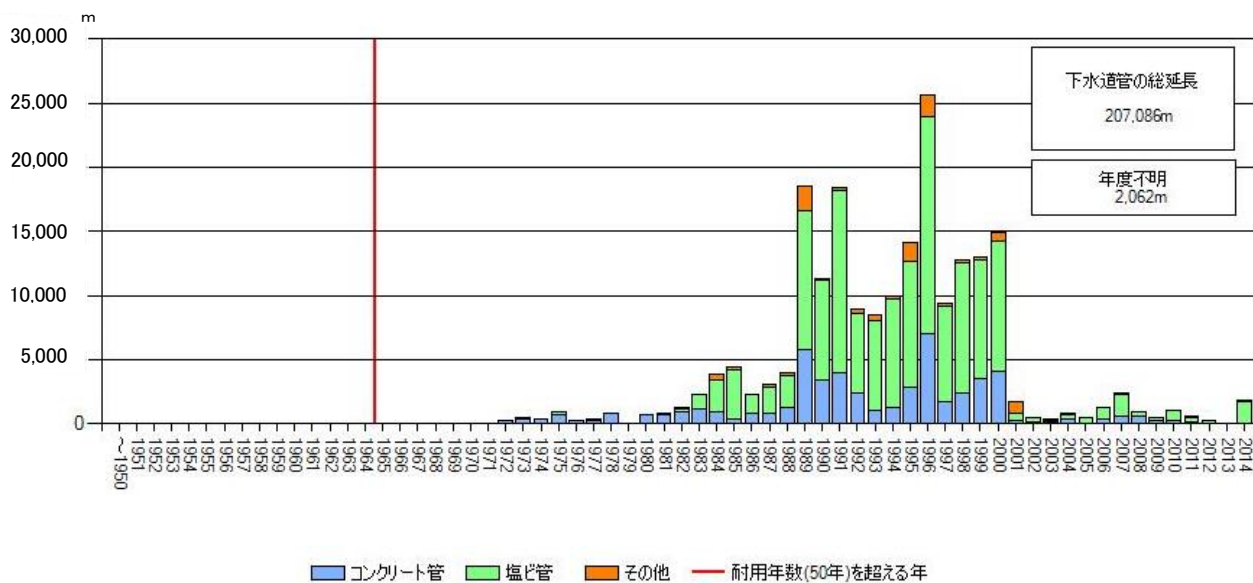
◆公園等リスト

平成 28 年 3 月 31 日現在

| 公園等 | 箇所 | 供用面積 (㎡) |
|------|----|------------|
| 都市公園 | 15 | 92,708.19 |
| 街区公園 | 10 | 26,033.62 |
| 近隣公園 | 2 | 44,197.57 |
| 総合公園 | 1 | 20,600.00 |
| その他 | 2 | 1,877.00 |
| 児童遊園 | 16 | 9,596.29 |
| 開発公園 | 58 | 12,864.16 |
| 緑地 | 34 | 103,521.28 |

(4) 下水道

本市が管理している下水道施設は、管路延長が約 207.1km、下水処理場が 1 箇所となっています。



| 施設番号 | 建物名 | 大分類 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 経過年数 | 敷地面積 (㎡) | 建物総延床面積 (㎡) |
|------|-------|-------|-------|------|------|------|-----------|-------------|
| 38 | 田原処理場 | 下水道施設 | 下水道施設 | 単独 | 1993 | 23 | 22,700.00 | 2,279.65 |

2. 人口の現況・将来の見通し

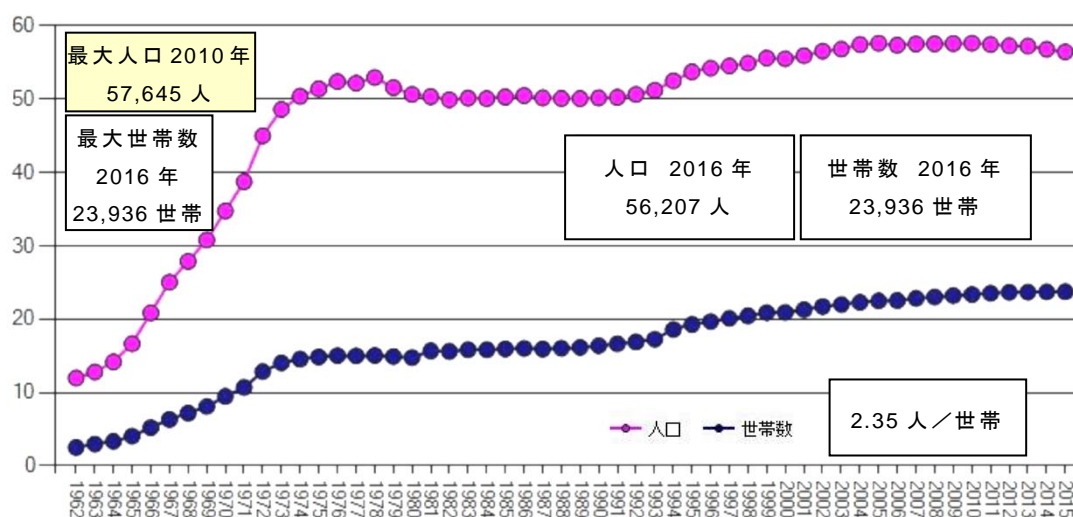
2-1. 人口及び世帯数の現況

本市の人口（住民基本台帳）は、1960年代後半から急速に増加し、その後5万人程度を維持し、平成2（1990）年に関西文化学術研究都市に位置する東部の田原台のまちびらきにより、以降、微増傾向となりましたが、平成22（2010）年の57,645人をピークに近年は横ばいから微減傾向に推移してきています。平成27（2015）年の住民基本台帳人口は、56,207人となっており、減少傾向がやや強くなっています。

世帯数についても、人口と同様に1960年代後半から急速に増加し、それ以降はゆるやかな増加傾向にあり、平成28（2016）年の世帯数は23,936世帯となっています。

◇人口推移（1962年～2015年）

人口(千人)、世帯数(千世帯)



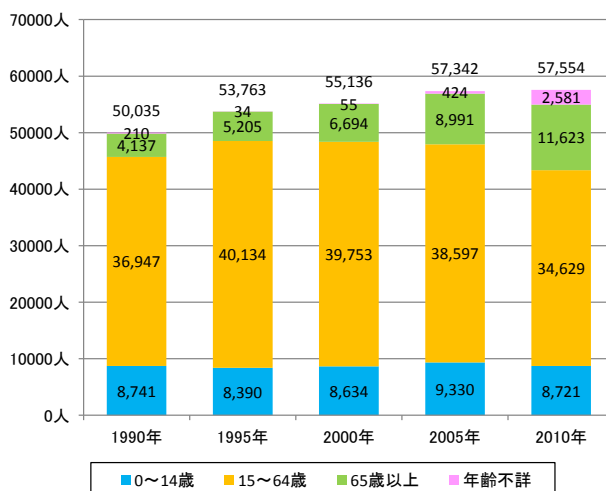
出典：住民基本台帳（四條畷市 HP）（各年3月31日）

国勢調査による年齢階層別では、平成22（2010）年度「15歳未満」15.9%、「15歳以上65歳未満」63.0%、「65歳以上」21.1%となっており、「15歳未満」、「15歳以上65歳未満」は微減傾向、「65歳以上」は急激な増加傾向を示しています。

◇年齢階層別人口推移（1990～2010年）

| | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総数 | 50,035 | 53,763 | 55,136 | 57,342 | 57,554 |
| 0～14歳 | 8,741 17.5% | 8,390 15.6% | 8,634 15.7% | 9,330 16.4% | 8,721 15.9% |
| 15～64歳 | 36,947 74.2% | 40,134 74.7% | 39,753 72.2% | 38,597 67.8% | 34,629 63.0% |
| 65歳以上 | 4,137 8.3% | 5,205 9.7% | 6,694 12.2% | 8,991 15.8% | 11,623 21.1% |
| 年齢不詳 | 210 | 34 | 55 | 424 | 2,581 |

出典：国勢調査（四條畷市 HP）
（各年10月1日、割合は年齢不詳除く）



2-2. 将来人口予測

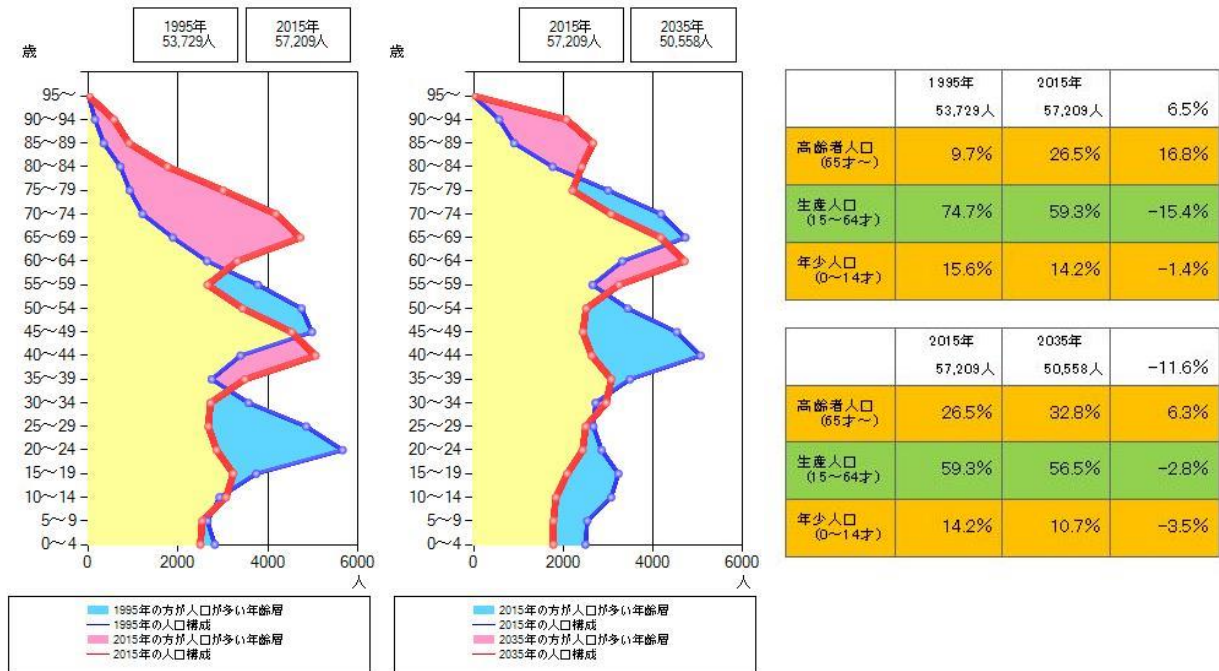
(1) 社人研人口推計

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によると、平成 27（2015）年以降減少に転じると予測されています。平成 47（2035）年には 50,558 人と 2015 年から約 11.6% 減となります。

一方、年齢階層人口割合はこれまでと大きく異なり、平成 47（2035）年で「15 歳未満」10.7%、「15 歳以上 65 歳未満」56.5%、「65 歳以上」32.8% となっています。特に、「65 歳以上」の割合は平成 7（1995）年の割合の 3 倍強となっています。

- 高齢者 ・ 2015 年：26.5% ⇒ 2035 年予測：32.8% ⇒ 3 人に 1 人
- 年少者 ・ 2015 年：14.2% ⇒ 2035 年予測：10.7% ⇒ 5 人に 1 人

◇年齢階層別将来推計人口（平成 7（1995）年～平成 47（2035）年）

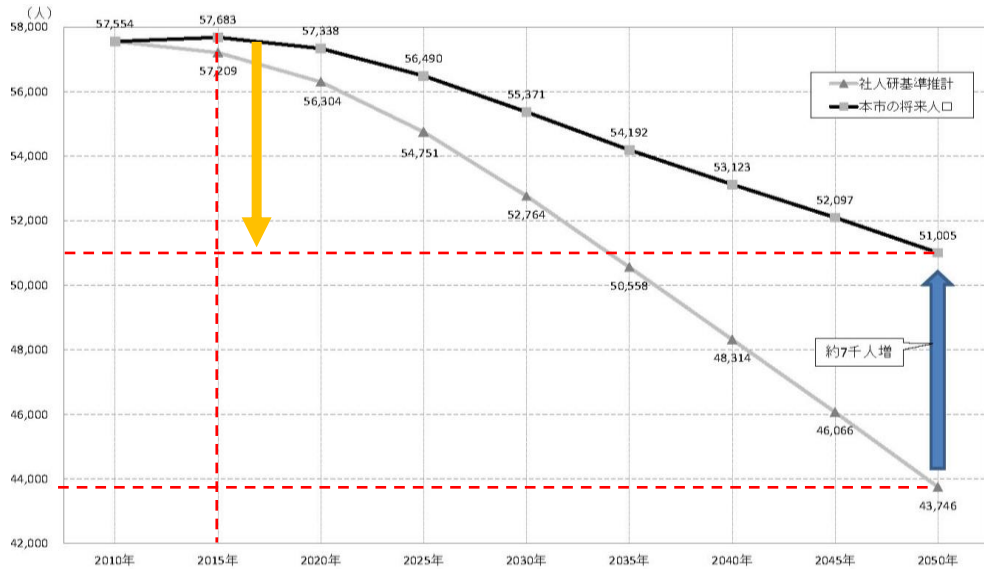


出典：1995年－国勢調査（年齢不詳分 34 名を含めず）
2015・2035 年－国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口ビジョン

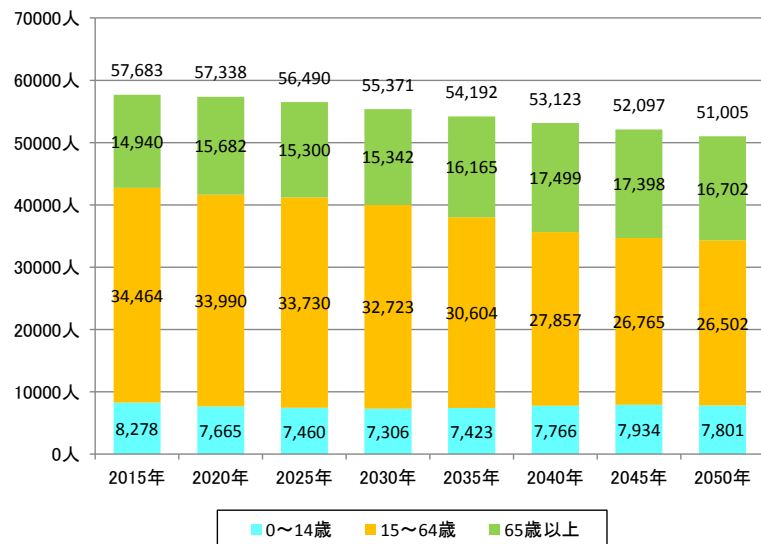
社人研将来推計人口の、出生率及び社会動態に人口減少克服の取り組みを加味した「人口ビジョンの将来展望」は下記グラフの示すとおり、社人研基準推計準拠値と比較して人口減少が緩やかになり、35年後（平成62（2050）年）には約51,005人をめざします。

◇社人研と人口ビジョン将来推計人口（平成22（2010）年～平成62（2050）年）



出典：四條畷市人口ビジョン

◇人口ビジョン将来推計3区分人口（平成27（2015）年～平成62（2060）年）



| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 57,683 | 57,338 | 56,490 | 55,371 | 54,192 | 53,123 | 52,097 | 51,005 |
| 0~14歳 | 8,278 | 7,665 | 7,460 | 7,306 | 7,423 | 7,766 | 7,934 | 7,801 |
| | 14.4% | 13.4% | 13.2% | 13.2% | 13.7% | 14.6% | 15.2% | 15.3% |
| 15~64歳 | 34,464 | 33,990 | 33,730 | 32,723 | 30,604 | 27,857 | 26,765 | 26,502 |
| | 59.7% | 59.3% | 59.7% | 59.1% | 56.5% | 52.4% | 51.4% | 52.0% |
| 65歳以上 | 14,940 | 15,682 | 15,300 | 15,342 | 16,165 | 17,499 | 17,398 | 16,702 |
| | 25.9% | 27.4% | 27.1% | 27.7% | 29.8% | 32.9% | 33.4% | 32.7% |

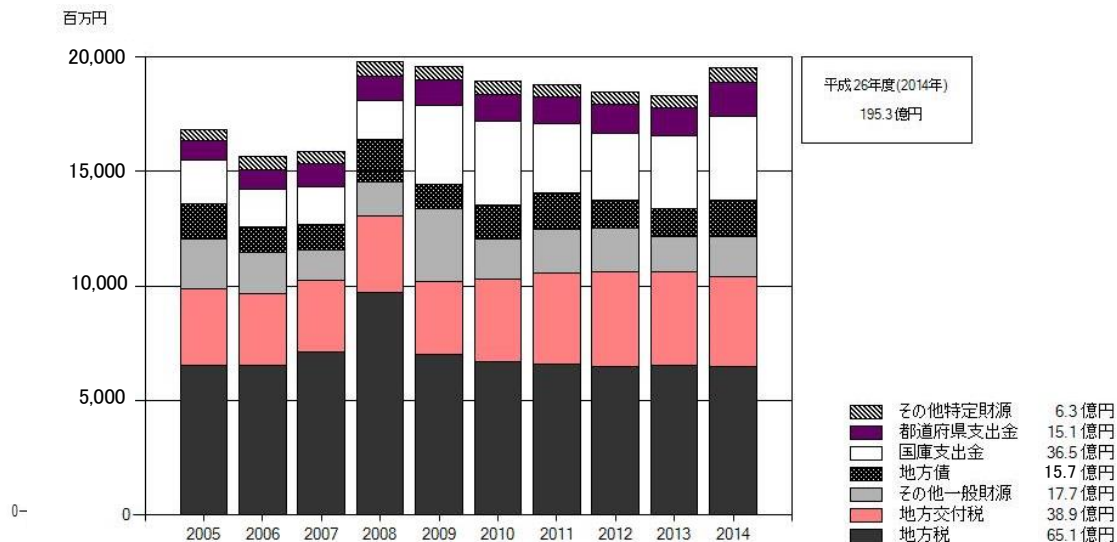
資料：四條畷市人口ビジョン

3. 財政の現況と将来の費用の見通し

3-1. 財政の現況

(1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）

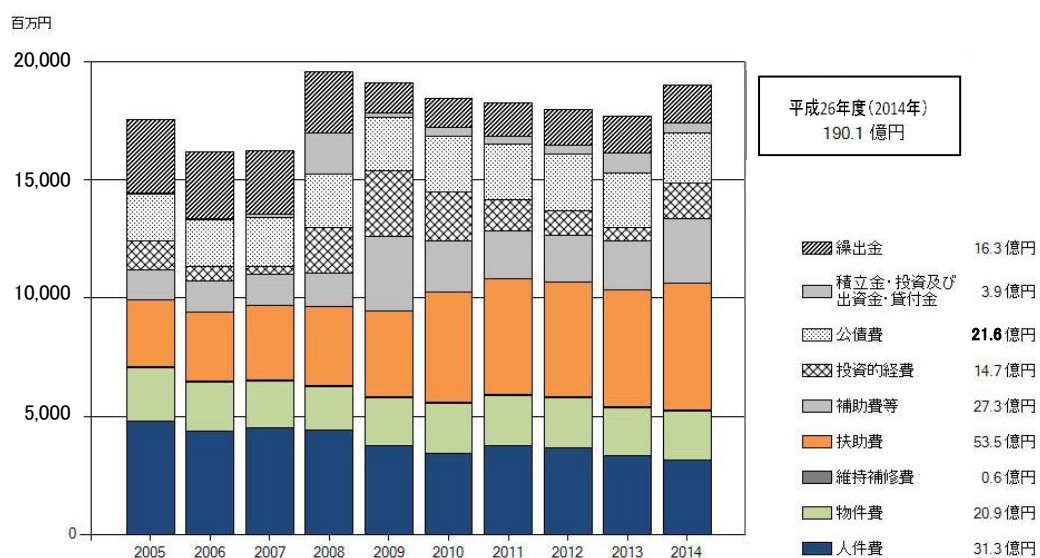
- ・歳入全体に対して自主財源である市税が占める割合が低く、一方、地方交付税や国・府支出金の占める割合が高い特徴となっています。
- ・地方税は、個人市民税と固定資産税が大部分を占めており、法人市民税の占める割合が非常に小さいことから、景気悪化による影響は受けにくい反面、企業業績の好調などによる大幅な税収増加は見込めません。



出典：地方財政状況調査

(2) 歳出決算額の推移（性質別・普通会計決算）

- ・人件費は減少していますが、少子高齢化の進展による介護や医療などの扶助費は年々増加しています。

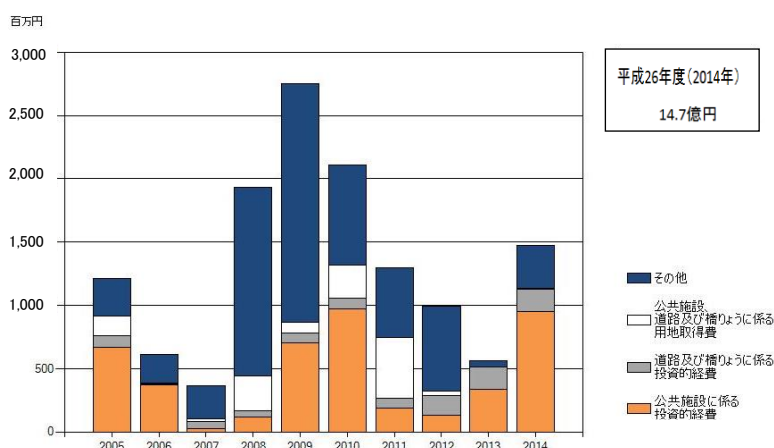


出典：地方財政状況調査

※扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
 ※投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備に要する経費

(3) 投資的経費の推移

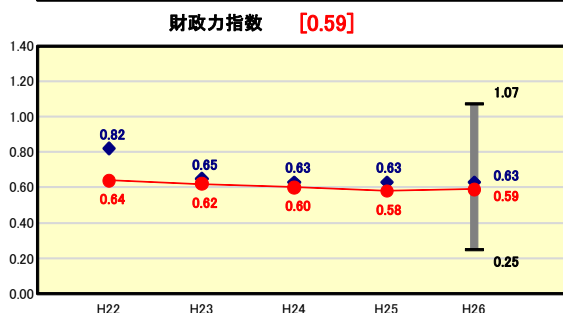
- 公共施設やインフラ資産の改修、更新等に係る投資的経費の直近10カ年平均は、約13.31億円です。
- 投資的経費のうち、公共投資に係る直近10カ年平均は、約6.75億円です。



出典：地方財政状況調査

(4) 他団体との財政指標比較

財政力

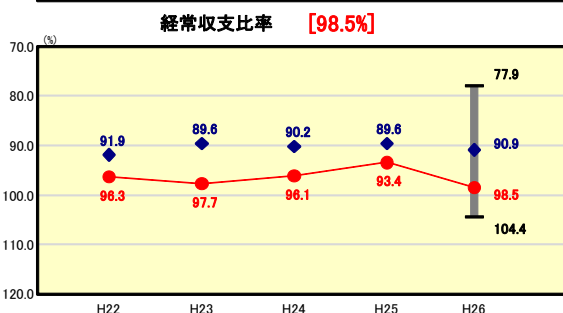


類似団体内順位 112/198 全国平均 0.49 大阪府平均 0.71

財政力指数の分析欄

類型の変更により、平成23年度から類似団体平均をやや下回る結果となっており、大企業が少ないことによる税基盤の脆弱さなどにより大阪府平均と比べ大きく下回っている。
平成27年10月に開業した大規模商業施設による増収効果に一定の期待が持てるものの、今後も引き続き市税の徴収率向上への目標設定を行うなど、財政基盤の強化に努めていく。

財政構造の弾力性

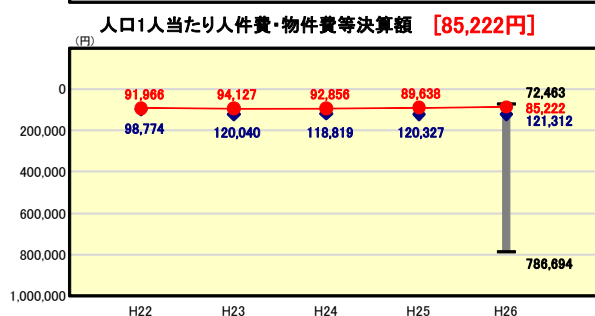


類似団体内順位 188/198 全国平均 91.3 大阪府平均 97.0

経常収支比率の分析欄

平成22年度から平成25年度にかけては、比率は改善傾向にあったが、平成26年度は、歳入では普通交付税及び臨時財政対策債が減少したこと、歳出では補助費等が増額したことにより、前年度から比率は悪化した。依然として類似団体平均を上回っていることから、今後も行財政改革(後期プラン)に掲げる歳出の各種抑制や受益者負担の適正化に努め、比率を改善していく。

人件費・物件費等の状況



類似団体内順位 12/198 全国平均 119,984 大阪府平均 104,912

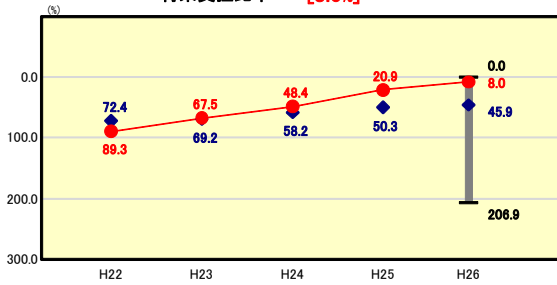
人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

人件費・物件費は、これまでの職員数の削減などの内部経費の見直しによって類似団体平均を下回っている。
今後も行財政改革(後期プラン)に基づき、施設の統合や民間委託の推進を図っていくことにより職員数を抑制し、人件費の削減に努めていく。

出典：平成26年度財政状況資料集

将来負担の状況

将来負担比率 [8.0%]



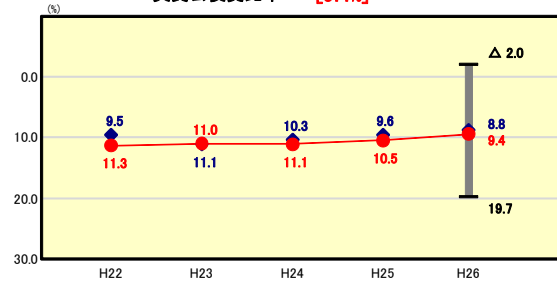
類似団体内順位 51/198 全国平均 45.8 大阪府平均 62.3

将来負担比率の分析欄

次世代に負担を先送りしない財政構造への転換を図ることを目標とする行財政改革(後期プラン)に基づく、市債残高や土地開発公社における負債の減少などに伴って比率は改善し、平成23年度からは類似団体平均を下回っている。
平成26年度は、一部事務組合による用地買戻しが完了したことに伴い土地開発公社の負債が解消したことなどにより比率が改善し、類似団体平均を下回っている。
今後も普通建設事業の精査を図り、元金返済額以上に新たな借り入れを行わないことを徹底し、負債の減少に努めていく。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [9.4%]



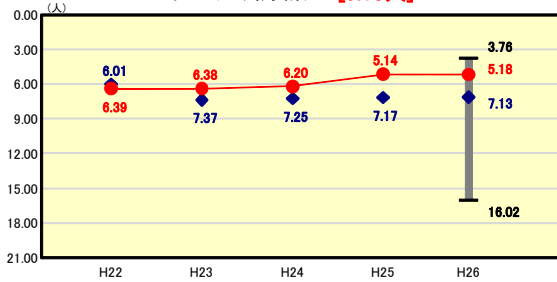
類似団体内順位 112/198 全国平均 8.0 大阪府平均 7.1

実質公債費比率の分析欄

ここ数年地方債の発行抑制を行っていたものの、過去に発行した地方債の完済が進まなかったため、比率が下がらない状態が続いていた。しかし、平成26年度は過去に借り入れた多額の地方債が完済を迎えたことにより比率は改善した。
今後も普通建設事業を行う際に、事業の優先順位等を的確に見極め、地方債の発行を抑制し、公債費の削減を図っていく。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [5.18人]



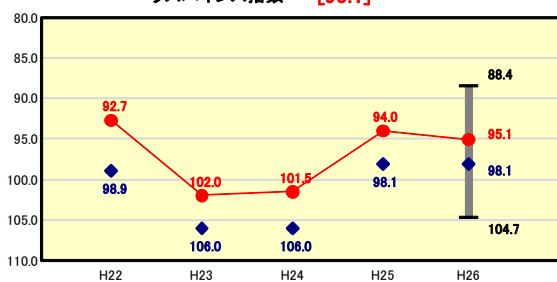
類似団体内順位 22/198 全国平均 6.96 大阪府平均 6.58

人口千人当たり職員数の分析欄

市域が山間部で東部地域と西部地域に二分化されているため、東部(田原)地域に支所を設置する必要があり、一部非効率な行政運営を行っているものの、業務の効率化、民間委託の推進等により類似団体平均を下回っている。
今後も行財政改革(後期プラン)に基づき、施設の統合、民間委託の推進を図っていくことにより職員数の削減に努めていく。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレス指数 [95.1]



類似団体内順位 25/198 全国市平均 98.7 全国町村平均 95.8

ラスパイレス指数の分析欄

平成25年度に国家公務員の給与改正の措置が終了したことにより、大きく指数が上がった。平成26年度も依然として、全国市平均及び類似団体平均を下回っている。今後も適正な給与水準の維持に努めていく。

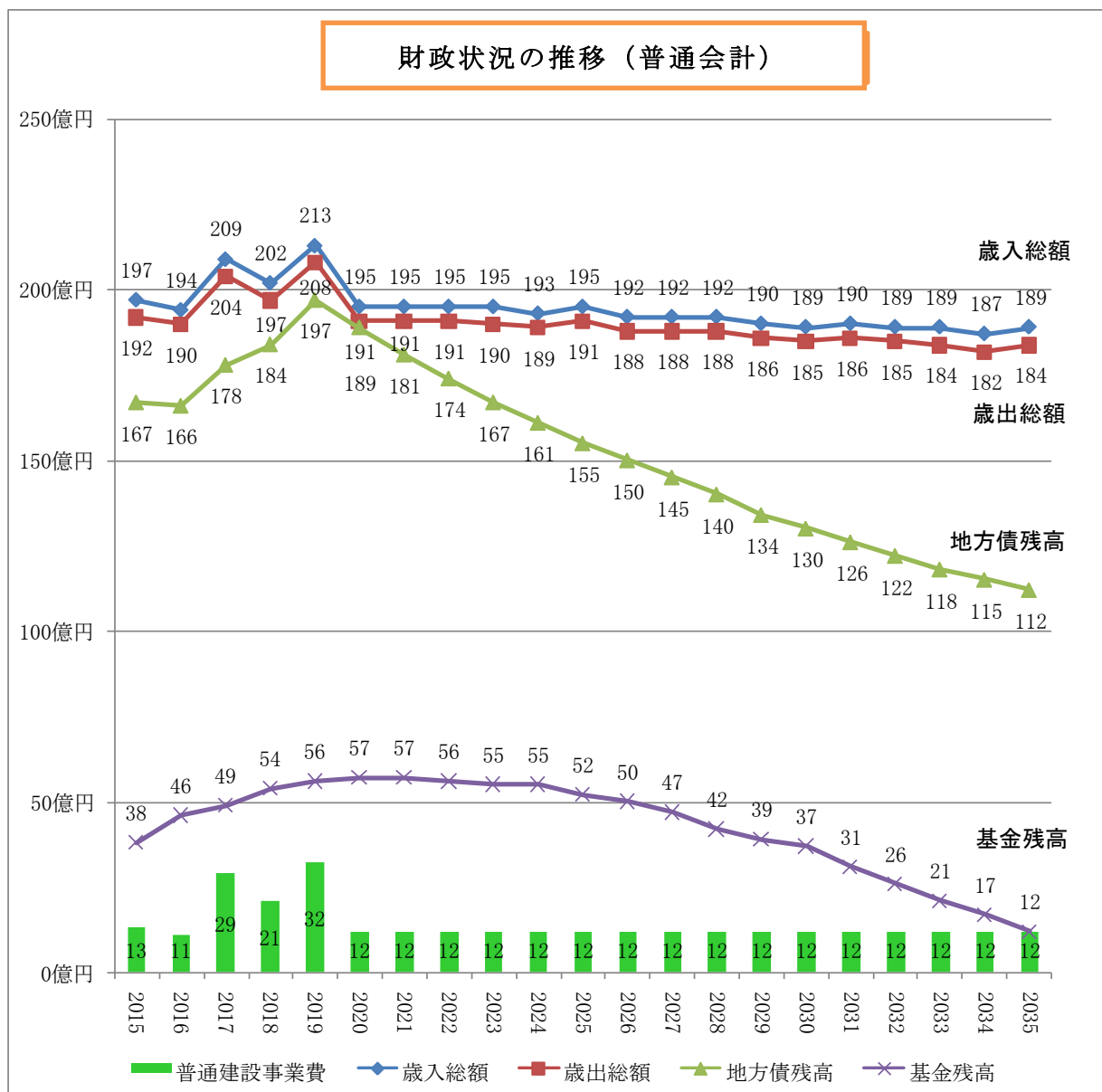
※類似団体とは

総務省により人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)から市町村を分類したものであり、四條畷市は「Ⅱ-1」(人口:5万人以上10万人未満、産業構造:3次産業55%以上)に分類

出典:平成26年度財政状況資料集

3-2. 将来財政予測

今後予定している事業（四條畷市教育環境整備計画に係る小中学校整備事業費＜平成28年度工事着工/平成31年度工事完了＞、新ごみ処理施設の整備負担金＜実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合で、平成25年度工事着工/平成29年度工事完了＞、下水道事業に係る一般会計出資金など）を前提に試算した今後20年間の財政状況の推移は下表のとおり見込んでいます。



この財政状況の推移は粗い試算であり、地方債残高を減少させるべく、平成32年（2020）度以降は普通建設事業費（災害対策事業費等を含む）を低減させる推計となっているが、今後、歳入総額の増加は厳しい見込みのため、歳出総額を抑制していく必要があります。

4. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

4-1. 将来更新費用試算の条件整理

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2. 10」(以下: 試算ソフト) により将来の更新費用の推計を行いました。

なお、本計画の計画期間は、35 年間としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から 40 年間(固定値) となっています。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40 年間の更新費用の平均とします。

◇公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【公共建築物】

○対象費用 大規模修繕費・更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表 (試算ソフトより 以下の表参照)

| 区分 | 大規模修繕 | 更新 |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 市民文化系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 社会教育系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |
| 学校教育系施設 | 17 万円/m ² | 33 万円/m ² |
| 子育て支援施設 | 17 万円/m ² | 33 万円/m ² |
| 保健・福祉施設 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |
| 行政系施設 | 25 万円/m ² | 40 万円/m ² |
| 公営住宅 | 17 万円/m ² | 28 万円/m ² |
| その他 | 20 万円/m ² | 36 万円/m ² |

○更新年数・大規模修繕時期

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とします。(基本的には、建築から 60 年で建て替えるものとして試算)

大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとします。(建築から 30 年で大規模修繕を行うものとして試算)

【インフラ資産】

①道路

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

・市道 4,700 円/m² ・自転車歩行者道 2,700 円/m²

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 15 年を基本とします。

○初期設定値の根拠

道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とします。したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定します。

②橋りょう

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

| 区 分 | 更新費用 | 区 分 | 更新費用 |
|-------|------------------------|--------|------------------------|
| P C 橋 | 42.5 万円/m ² | 石橋 | 42.5 万円/m ² |
| R C 橋 | 42.5 万円/m ² | 木橋・その他 | 42.5 万円/m ² |
| 鋼橋 | 50.0 万円/m ² | | |

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とします。

③下水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じます。

※「更新年数」に達した時点で、管径・管種別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 50 年を基本とします。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

| 管径区分（下水道） | 更新 |
|---------------|------------|
| ~250mm | 61 千円/m |
| 251~500mm | 116 千円/m |
| 501mm~1000mm | 295 千円/m |
| 1001~2000mm | 749 千円/m |
| 2001mm~3000mm | 1,680 千円/m |
| 3001mm 以上 | 2,347 千円/m |

| 管種区分(下水道) | 更新 |
|-----------|----------|
| コンクリート管 | 124 千円/m |
| 陶管 | 124 千円/m |
| 塩ビ管 | 124 千円/m |
| 更生管 | 134 千円/m |
| その他 | 124 千円/m |

4-2. 将来費用試算結果

(1) 公共建築物

- ・今後40年間の更新費用の総額は585.2億円となり、年間更新費用は約14.6億円と見込まれます。

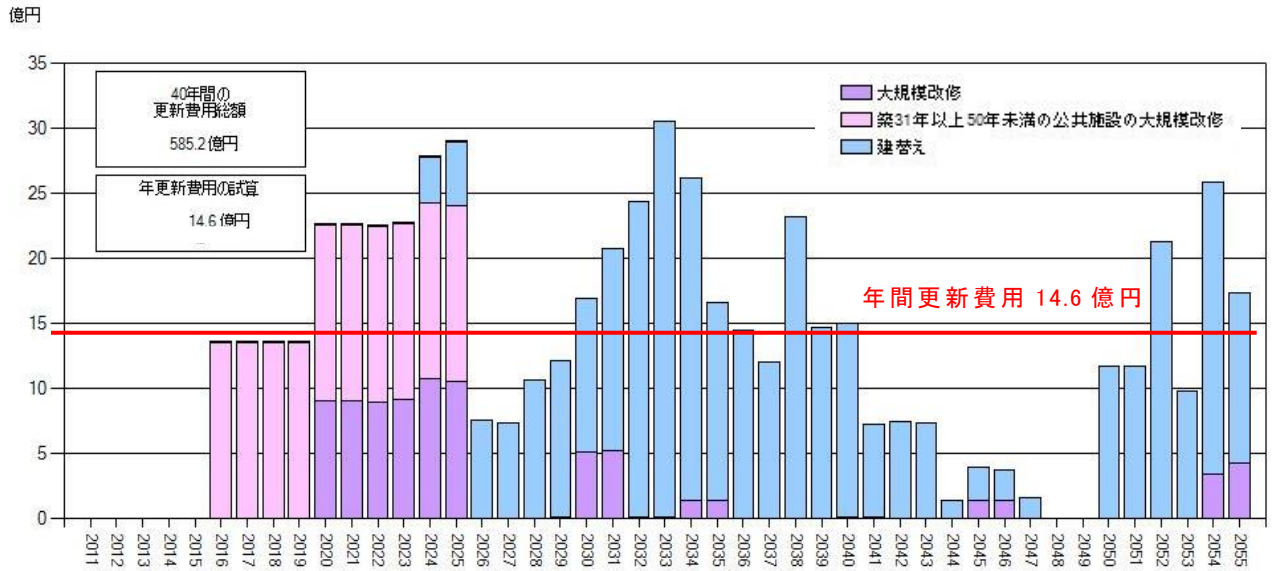


図 公共建築物の更新費用(全施設)

(2) インフラ資産

① 道路

- ・今後40年間の更新費用の総額は110.7億円となり、年間更新費用は、2.8億円と見込まれます。

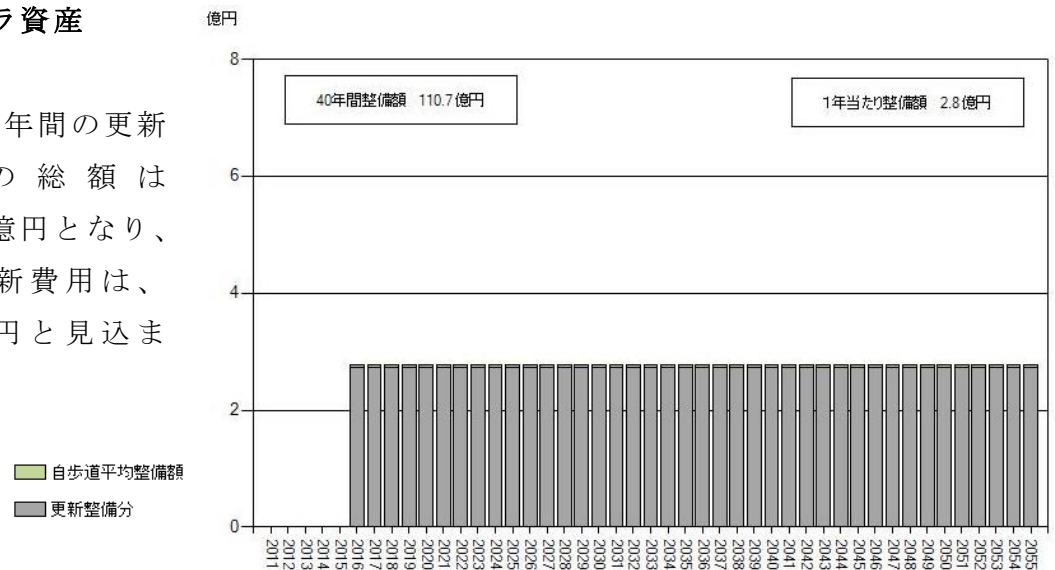


図 道路の更新費用

②橋りょう

- ・今後40年間の更新費用の総額は20.7億円となり、年間更新費用は、0.5億円と見込まれます。

耐用年数越え整備
 年度不明分整備
 年度更新整備

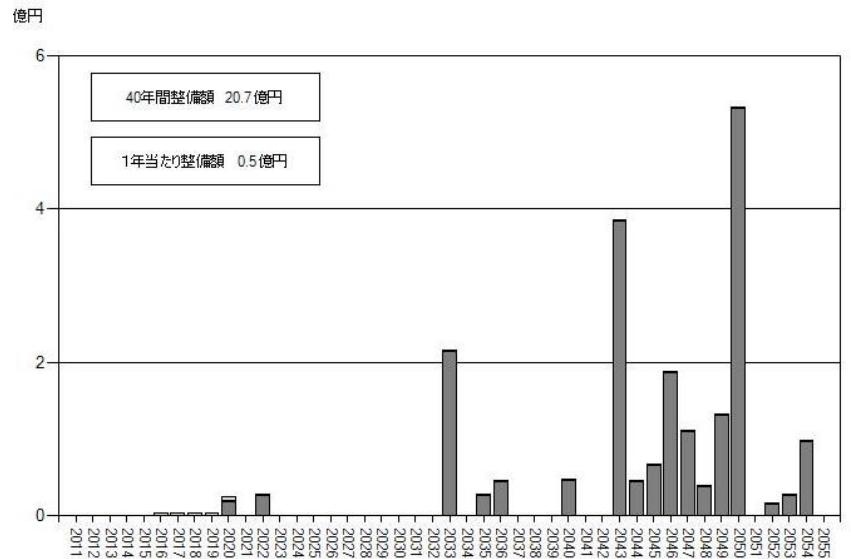


図 橋りょうの更新費用

③下水道

- ・今後40年間の更新費用の総額は241.9億円となり、年間更新費用は、6.1億円と見込まれます。

下水処理施設等
 年度不明分整備
 年度更新整備

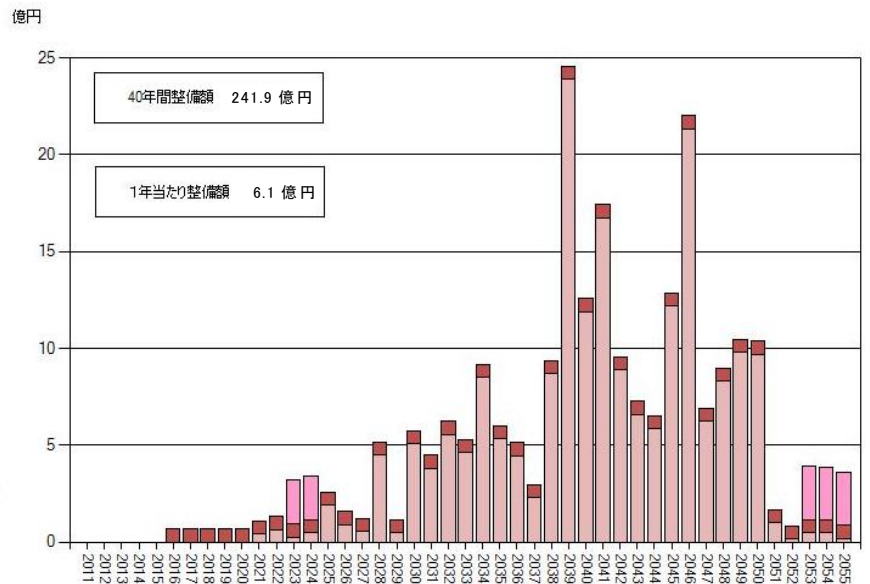


図 下水道の更新費用

④インフラ資産計

- ・今後40年間の更新費用の総額は373.3億円となり、年間更新費用は、9.4億円と見込まれます。

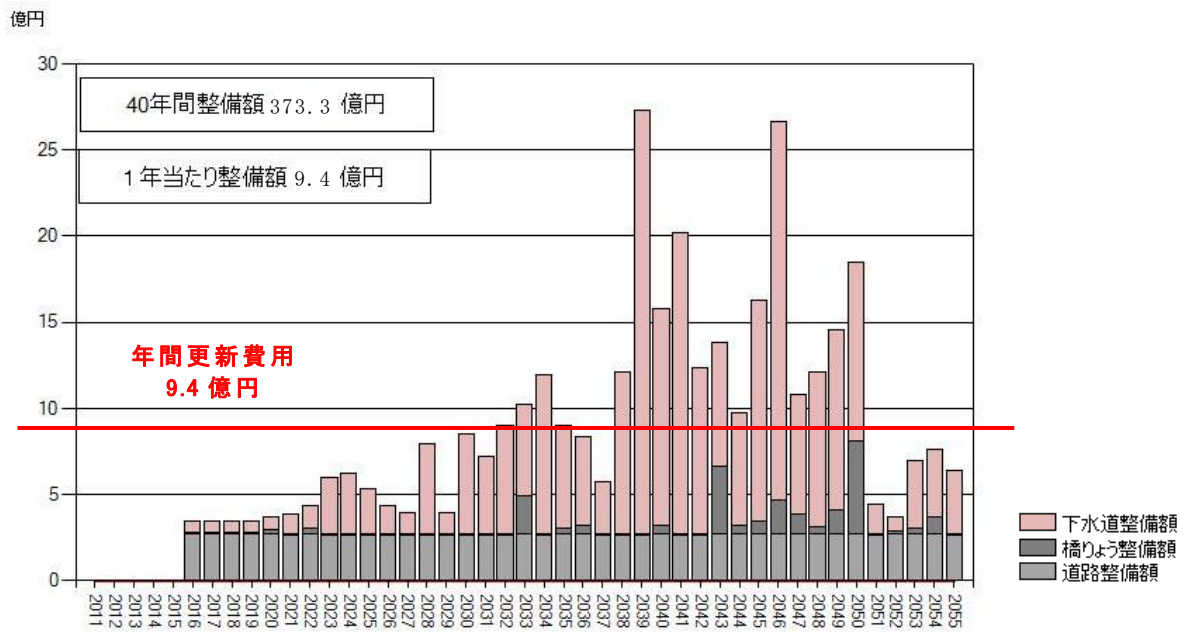


図 インフラ資産の更新費用

(3) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

①公共施設等（全施設）

- ・今後40年間の年間更新費用は、24.0億円（総額：958.5億円）と見込まれます。

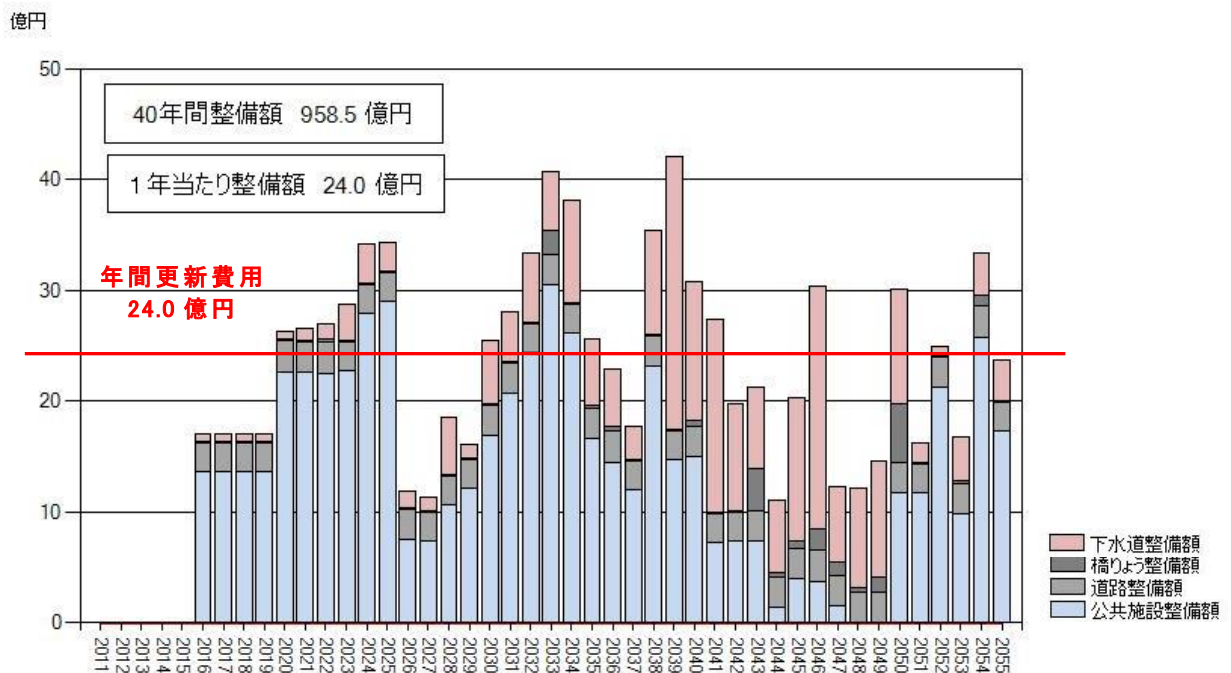


図 公共施設等の更新費用

②長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

- ・将来の更新費用の算定に「長寿命化の視点」を加味すると、更新費は、年間 19.2 億円となります。（※更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する）
- ・①公共施設等（全施設）の年間更新費用と比較し、年間約 5 億円の削減となります。

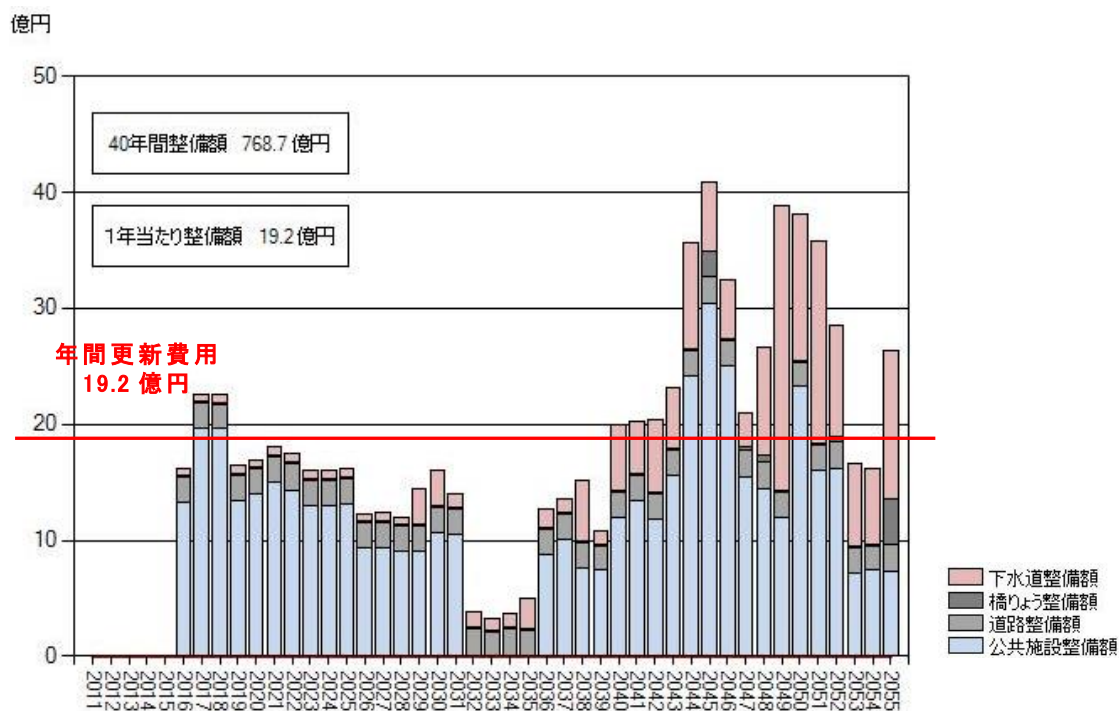


図 公共施設等の長寿命化を考慮した更新費用

※参考（使用見込み期間の設定例）

| | 事後保全型管理における 使用見込み期間 | 予防保全における 使用見込み期間 |
|--|------------------------|--|
| 処分制限期間が 20年未満の施設 | 処分制限期間の2倍 | 事後保全の使用見込み期間 の1.2倍と設定 (処分制限×2.4) |
| 処分制限期間が 20年以上～40年未満の 施設 | 処分制限期間の1.5倍 | 事後保全の使用見込み期間 の1.2倍と設定 (処分制限×1.8) |
| 処分制限期間が 40年以上の施設 | 処分制限期間の1倍 | 事後保全の使用見込み期間 の1.2と設定 (処分制限×1.2) |
| ※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で 得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデー タに基づくものではないこと、また地域性、気象条件や利用状況等により適宜 調整すべきものであることに留意されたい。 | | |

※主な建築物は処分制限期間 40 年以上

出典：公園施設長寿命化計画策定指針（国土交通省）

4-3. 公共建築物の整備水準

(1) 人口一人当たりの公共建築物総量

①人口規模別全国自治体との比較

- ・本市の平成 22 年時点の人口一人当たりの公共施設延床面積は 2.10 m²であり、全国平均 (3.22 m²) や人口類似団体 (3.56 m²) と比較して小さくなっています。

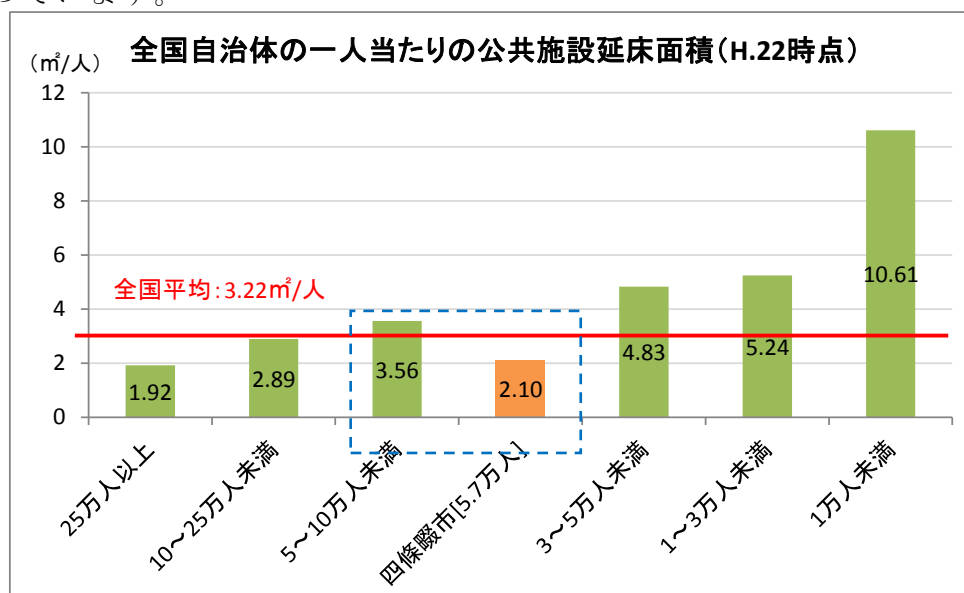


図 全国自治体の一人当たりの公共施設延床面積

資料：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査 (H. 24. 3 総務省)
 全国自治体公共施設延床面積データ (H. 24. 1 東洋大学 PPP 研究センター)
 ※各自治体の人口は H. 22 年 3 月時点の住民基本台帳人口

②近隣市との比較

- ・近隣市平均の一人当たりの公共施設延床面積と同程度となっています。人口の少ない団体ほど公共施設延床面積が大きくなる傾向を踏まえると、本市は人口規模の割に公共施設延床面積は小さいといえます。

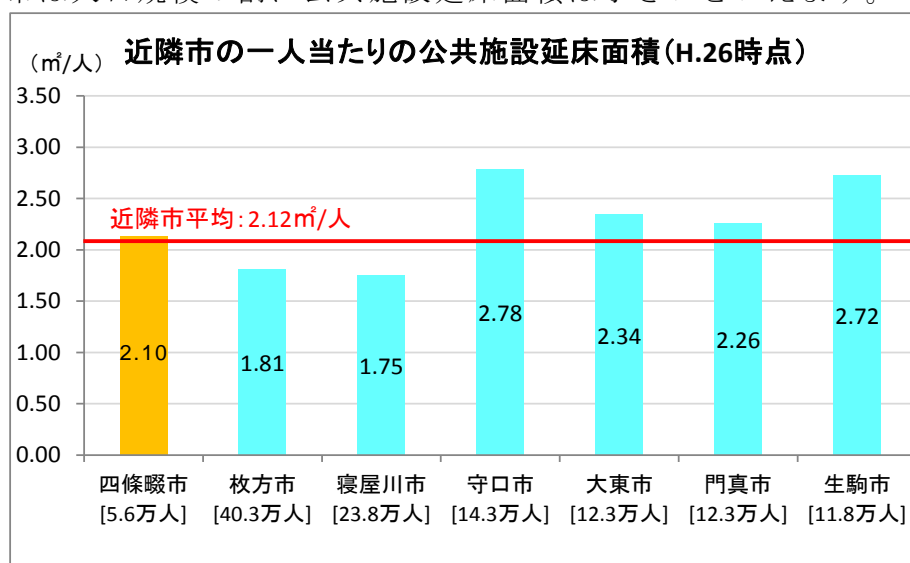
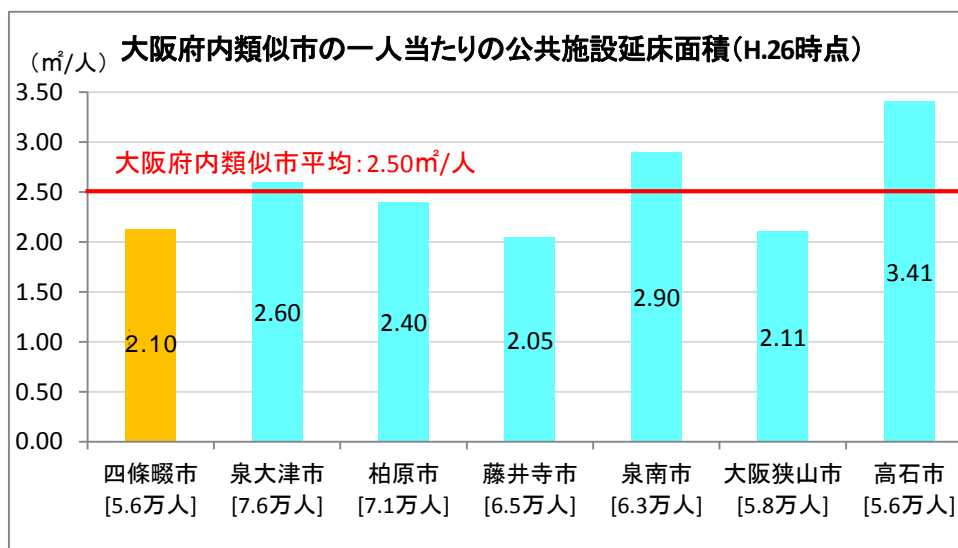


図 近隣市の一人当たりの公共施設延床面積

資料：平成 26 年度決算審査意見書、平成 27 年国勢調査速報値 ※交野市は資料なし

③大阪府内類似市との比較

- ・大阪府内の人口規模 5～8 万人の市と比較すると、一人当たりの公共施設延床面積は平均（約 2.5 $\text{m}^2/\text{人}$ ）より小さくなっており、本市は公共施設延床面積が小さいといえます。



資料：平成 26 年度決算審査意見書、平成 27 年国勢調査速報値
 ※阪南市は資料なし

(2) 市街化区域面積 1ha 当たりの公共建築物総量

①近隣市との比較

- ・本市の市街化区域面積 1ha 当たりの公共施設面積は 199.19 m^2/ha であり、近隣市のうち値の大きい守口市を除く 6 市の平均（199.27 m^2/ha ）と同程度です。

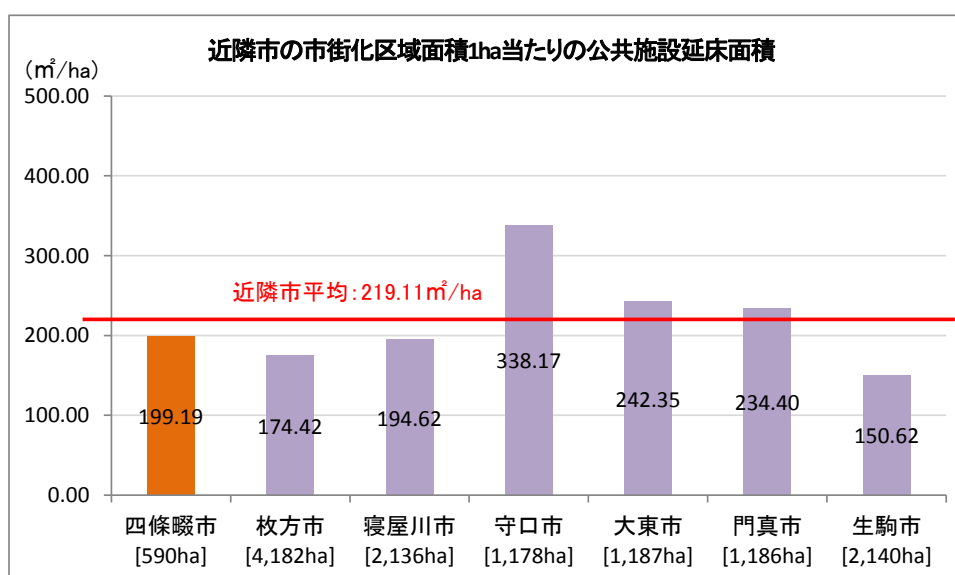


図 近隣市の市街化区域面積 1ha 当たりの公共施設延床面積

資料：平成 26 年度決算審査意見書、平成 27 年度大阪府統計年鑑、生駒市 HP
 ※交野市は資料なし

②大阪府内類似市との比較

- ・本市の市街化区域面積 1ha 当たりの公共施設面積は 199.19 m²/ha であり、大阪府内の類似市の値と比較して大きくなっています。

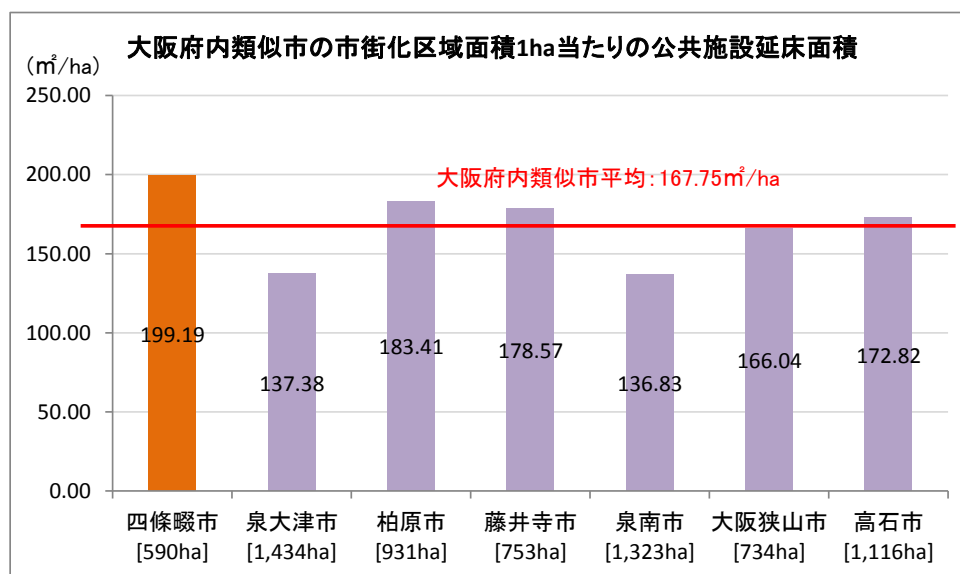


図 大阪府内類似市の市街化区域面積 1ha 当たりの公共施設延床面積

資料：平成 26 年度決算審査意見書、平成 27 年度大阪府統計年鑑
※阪南市は資料なし

(3) 将来の公共建築物総量

- ・本市における現状の人口一人当たり公共建築物総量は、人口規模別の全国自治体の平均、近隣市の平均、大阪府内類似市の平均のいずれと比較しても小さくなっています。一方で、本市の土地利用をみると山林・原野や農地が市域の約 5 割を占めており、市域に占める市街地の面積は近隣市や府内類似市と比較するとコンパクトであることから、現状の市街化区域面積 1ha 当たりの公共建築物総量は、近隣市や府内類似市と比較すると同等若しくはそれよりも大きくなっています。
- ・今後は、現状の整備水準は維持しつつも、急激な人口減少の進行やそれに伴う財政状況の圧迫などを踏まえた上で新たな住民ニーズに的確に対応すべく、適正な公共建築物総量を検討していく必要があります。

第3章 公共施設等のマネジメントに関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

公共施設等、人口及び財政の現況・将来の見通しから、本市の公共施設等の一体的な管理計画を進めるにあたり、以下のような課題があります。

(1) 公共施設等の老朽化等への対応

本市の公共建築物には、平成28年3月末現在、建築後30年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～昭和50年代に建築された公共建築物は、今後数年で建築後40年を経過することからも、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが見込まれます。

さらには、道路、橋りょう、下水道等といった市民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうした状況に加え、公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、保有又は管理する公共施設等の総量を見極めながら、真に必要な公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

(2) 人口減少・少子高齢化への対応

本市では、昭和40年代に大阪市のベッドタウンとして都市化が進み人口が急増し、昭和50年代以降、人口が一時減少し、関西文化学術研究都市に位置する田原地区で住宅が整備され始めた平成2年以降、再び微増傾向に転じましたが、近年は再び減少傾向となっています。今後、人口増加策を実施しない場合、急激に人口が減少し、65歳以上の高齢者人口の割合が増加すると見込んでいます。

こうした状況を踏まえ、市民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

本市の財政指標は、大企業が少ないことによる税基盤の脆弱さなどにより類似団体や大阪府平均と比較して低くなっています。

このような状況の中、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や少子高齢化による人口の減少と高齢者の増加は税収の減少と扶助費等の増加が予測されることから、歳入においては、未利用地の売却や行政機能を妨げない範囲において施設の積極的な貸付や目的外使用許可を行うことなどにより、維持管理・更新等に充当する財源をこれまで以上に確保することが必要であり、歳出においては、施設総量の削減や管理・運営の効率化など、コスト縮減に向けた取組が必要です。

2. 施設の総量最適化の検討

これら公共施設等の課題から、社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズへの的確な対応が求められ、これから大量に訪れる公共施設等の老朽化に伴う維持更新に係る費用の財源が必要とされることから、将来推計人口、財政面（投資的経費）、財政面（更新費用）の視点で総量最適化の検討を行いました。

(1) 将来推計人口からの検討

- ・人口ビジョンの将来展望では、四條畷市の2050年の人口は51,005人としています。
- ・今後も現在の一人当たりの公共施設延床面積を2.10㎡/人とする、2050年における床面積の総量は、約10.5万㎡（人口の減少に相当する約12%の減）となります。

(2) 財政面（投資的経費）からの検討

- ・平成17～26年度の公共投資に係る投資的経費の10カ年平均額は約6.75億円となっています。
- ・平成17～26年度の下水道会計の投資的経費の10カ年平均額は約2.36億円となっています。
- ・公共投資に係る投資的経費の10カ年平均額に下水道会計の平均額を加えた平均額は約9.11億円となっています。
- ・今後40年間における公共施設等の更新費用は、長寿命化の視点を加味した場合でも年間平均19.2億円が必要と推計されます。
- ・今後も過去10カ年の公共投資に係る投資的経費の平均額をもとに施設等を更新していくとすると、2050年において維持可能な床面積の総量は、約5.7万㎡（長寿命化推計費用に対する過去10カ年の投資的経費平均額の割合に相当する約53%の減）となります。

(3) 財政面（更新費用）からの検討

- ・今後40年間における施設等の更新費用は、長寿命化の視点を加味した場合でも年間平均19.2億円が必要と推計されることから、生産年齢層の負担は約1.3倍に増加することになります。（年平均更新費用／生産年齢人口）
平成27年度：55.7千円/人（19.2億円／34.5千人）
平成62年度：72.5千円/人（19.2億円／26.5千人）
- ・今後も生産年齢層の負担を現在と同程度に維持していくとすると、2050年における床面積の総量は、約9.2万㎡（約23%の減）となります。

3. ファシリティマネジメント基本方針

これまでに述べた本市の公共施設等を取り巻く多くの課題と施設の総量最適化の検討を踏まえて、本計画の柱となる、ファシリティマネジメント基本方針を以下のように設定します。

(1) 基本目標

本計画では、第6次四條畷市総合計画で掲げるまちの将来像を実現するために、四條畷市まちづくり長期計画をはじめ、四條畷市都市計画マスタープランなど関係計画と整合・連携を図ることから、以下の3つを基本目標に位置付けし、取組を進めてまいります。

◇世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり

地域、利用者のニーズに鑑み、公共施設の機能の集約化・複合化を行い、サービス提供体制の強化を図ることで、各世代の利用者が交流し、新たなコミュニティの形成へと繋げることで、賑わいのある魅力あるまちづくりをめざします。

◇災害に強い住みよいまちづくり

地域コミュニティの拠点である公共施設については、災害に強い都市基盤を形成するために不燃化や耐震化を進めるとともに、住民生活や産業を支える道路、公共交通などの交通基盤を充実し、良好な住環境の形成へと繋がるまちづくりをめざします。

◇次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり

将来世代に負担を残さない健全な都市経営を行うとともに、住民ニーズの多様化、人口の減少や少子高齢化の進展による社会情勢の変動に柔軟に対応できる自立的なまちづくりをめざします。

(2) 基本原則

施設の総量最適化の検討を踏まえた結果、今後の施設更新の際には、用途の異なる施設の複合化や、用途の類似する施設の集約化により、共有部分の集約やスケールメリットによる更新費用等の経費縮減、総延べ床面積の縮減を図る必要があります。

また、これらを進めていく上では、しっかりと住民ニーズの変化を見極めた上で行うことが必要で、サービスの向上が図れるものでなくてはなりません。

これらを踏まえ、本計画の基本目標を達成するために、公共建築物とインフラ資産に大別して、以下の基本原則を定めます。

①公共建築物の原則

公共建築物については、莫大な更新費用が見込まれることから、将来の人口減少や少子高齢化を考慮し、サービスの質や利便性の向上を図るとともに量とコストの最適化をめざす。

【原則 1－サービス提供体制の強化】

⇒施設の更新及び新設時には、サービス提供体制の強化が図れる集約化・複合化について検討する。

【原則 2－効率的な施設の維持管理】

⇒施設の更新及び新設時には投資的経費の抑制を図るとともに、維持管理については、PFI、指定管理者制度、民間ノウハウを活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する。

【原則 3－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用負担の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

②インフラ資産の原則

インフラ資産については、市民生活を支える重要な施設であることから、適正な維持管理を行い、長寿命化を図る。

【原則－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と経費負担の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。

4. 実施方針

以上の基本目標、基本原則を踏まえ本計画を進める上での「実施方針」を以下のとおりとします。

4-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の実施方針

(1) 公共サービスの必要性・量や質の適正

①公共サービスの必要性の整理

提供しているサービスが、公共でなければ提供不可能なものであるか（民間代替可能性）など、公共施設等とサービスの関係から公共サービスの必要性について整理します。

②公共サービスの量・質の見直し

人口減少や市民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。

(2) サービスにふさわしい提供主体

①民間移譲

民間主体で提供することが望ましい若しくは可能な公共サービスについては、民間に委ねます。

②民間ノウハウの活用

行政が担うべき公共サービスにおいても、効率的・効果的なサービス提供のため、指定管理者制度の導入など、積極的に民間ノウハウを活用します。

③業務改善

従来どおり行政が単独で担う公共サービスにおいても、人材育成や業務プロセスの改善により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

(3) サービス提供と施設の存在

①施設を使わないサービス提供

インターネットやSNSなどICT技術の発達による技術活用等により、サービス提供方法を工夫することで、施設を使わないサービス提供が可能な場合はこれを進めます。

(4) 量や質の需要バランス

①仕様や規格の変更

少子高齢化の進行等による利用量やニーズの変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しを行い、仕様や規格の変更等を進めます。

②複合化

サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討した上で、施設の複合化を進めます。

③広域化

近隣自治体で重複する公共施設について、広域化により維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、市民ニーズも踏まえた上で、近隣自治体等と連携して対応することを検討します。

4-2. 点検・診断等の実施方針

(1) 問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断

①情報管理

修繕・更新等の必要性を的確に判断するため、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果を集積・蓄積し、市が一元的に管理します。

②早期把握

事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断のため、劣化・損傷の程度や原因等を把握する点検・診断基準や方法、体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

(2) 点検・診断に係るコスト削減

①効率化

公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、基本的な事項については、統一的な基準を設けるとともに、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

4-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設等の機能や安全性の確保

①計画的な施設管理

施設等の機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実にを行います。また予防保全型管理の観点から、修繕、更新等については、長期的な視点で計画的に実施します。

②情報管理

公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減

① 効率化

公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

② 民間ノウハウの活用

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI事業の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理をめざします。また、公共施設等の維持管理の担い手としての市民等との協働を推進します。

③ 修繕・更新の容易さの確保

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した公共施設等の修繕・更新時のコストを縮減するため、スケルトンインフィルなど、内装変更や設備更新の容易な構造の採用を検討します。

(3) サービス対価を高めるため

① 使いやすさの確保

公共施設等の修繕・更新時には、ユニバーサルデザインに配慮し、すべての市民が利用しやすい施設整備に努めます。

② まちづくりとの連動

公共施設等の更新時には、市全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図った上で、立地の適正化についても検討します。

4-4. 耐震化の実施方針

(1) 平常時及び災害時の安全確保

① 公共建築物の耐震化の方針

耐震化が確保されていない公共建築物は、「四條畷市住宅・建築物耐震改修促進計画」に沿って耐震化を進めます。

② インフラ資産の耐震化の方針

避難幹線道路など地震発生による人命への重大な被害やライフラインなど市民生活への深刻な影響を及ぼすおそれのある施設から、優先して耐震化を行います。

(2) 耐震化不可施設の管理

①耐震化しない施設への対応

耐震化の優先度が低いと判断され、耐震基準を満たしていない公共施設等については、他施設やソフト施策による機能の代替可能性を検討した上で、供用停止や更新時の統廃合等の判断を行います。

4-5. 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設等の長寿命化の工夫

①予防保全による長寿命化

損傷などが発生した後に修繕を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修などを行う「予防保全型」に転換し、効率的に施設の長寿命化を図ります。

②更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用や新技術の採用などにより、施設の長寿命化を図ります。

4-6. 安全確保の実施方針

(1) 危険度の高い公共施設等の取扱い

①緊急措置

点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

②供用停止の検討・代替機能の確保

高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、若しくは中長期的な供用停止により対応します。

③施設除去

高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後において利用見込みのないものについては、売却による民間での処理や「公共施設等の除去に地方債の充当を認める特例措置」の活用等により、速やかな除去に努めます。

4-7. 公共施設等の有効活用の実施方針

(1) より有効に活用するための工夫

①土地（PRE）の有効活用

遊休地や低未利用地を有効に活用するため、代替地や移転地としての可能性を検討します。将来的に活用する可能性のある土地については、一時的な民間への貸付等の運用を図ることで、財源確保に活用します。

②土地の売却

活用方法を検討した結果、余剰と判断された土地については売却し、公共施設等の整備等のための財源確保を図ることとします。

また、余剰地の売却にあたっては、将来のまちづくりに即した売却条件を検討した上で売却します。

③公共施設等の貸付・売却

既存の公共施設等や統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、民間への貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続けるために発生する費用の抑制を図ります。

(2) 広域連携の必要性

①国・府との連携

地域全体における公共施設等の最適化を図るため、国・府との連携のもとに円滑な協議を行い、国、府、市が保有又は管理する公共施設等の活用を図ります。

②隣接市、広域組合などとの連携

地域の自治体連携のもとに、各自治体が保有又は管理する公共施設等の相互活用を図ります。

第4章 施設類型ごとのマネジメントに関する基本的な方針

市保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特性を踏まえた施設マネジメントに関する基本的な考え方を定めます。

なお、類型別の具体的な実施内容については、本計画の実施方針や既存計画との整合を図りながら、個別施設計画等で取りまとめていくこととします。

◇対象となる公共施設等 ※（ ）数字は施設数を示す

| | | 施設類型 | | 本市の施設例 |
|-----------|---------------------|------------------------------------|---|-----------------------|
| | | 大分類 | 中分類 | |
| 公共施設 | 建築物 | 市民文化系施設 (2) | 集会施設 (0) | 市民総合センター (注)、教育文化センター |
| | | | 文化施設 (2) | |
| | | 社会教育系施設 (2) | 図書館 (0) | 歴史民俗資料館 |
| | | | 博物館等 (1) | 野外活動センター |
| | | | 事務所 (1) | |
| | | スポーツ・レクリエーション施設 (2) | スポーツ施設 (2) | 市民総合体育館、市民活動センター |
| | | 学校教育系施設 (12) | 学校 (11) | 小学校、中学校 |
| | | | その他教育施設 (1) | 給食センター |
| | | 子育て支援施設 (4) | 幼・保・こども園 (3) | 保育所、幼稚園 |
| | 幼児・児童施設 (1) | | すてっぷ★なわて (注) | |
| | 保健・福祉施設 (5) | 高齢福祉施設 (1) | 老人福祉センター | |
| | | 保健施設 (1) | 保健センター | |
| | | その他社会福祉施設 (3) | シルバー人材センター、地域福祉センター、福祉コミュニティセンター | |
| 行政系施設 (6) | 庁舎等 (2) | 市庁舎、グリーンホール田原 (注) | | |
| | その他行政系施設 (4) | 防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター | | |
| 公営住宅 (1) | 公営住宅 (1) | 市営南野住宅 | | |
| 公園施設 (3) | 公園施設 (3) | 管理棟等 | | |
| その他 | スポーツ・レクリエーション施設 (6) | スポーツ施設 (6) | なわて水みらいセンターテニスコート、市民グラウンド、市民運動広場さつき、市民運動広場清滝、田原テニスコート、青少年コミュニティ運動広場 | |
| インフラ資産 | 道路 (1,000) | 道路 (1,000) | 一級路線、二級路線、その他路線、専用歩道 | |
| | 橋りょう (123) | 橋りょう (123) | PC橋、RC橋等 | |
| | 下水道施設 (1) | 下水道施設 (1) | 污水管、田原下水処理場 | |
| | 公園等 (123) | 公園 (89) | 遊具、柵、舗装等 | |
| 緑地 (34) | | 緑地 | | |

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。

(注)複合施設であり分類以外の機能を含むが、ここでは便宜上単独機能として記載しています。

・市民総合センター：市民ホール、公民館、図書館

・すてっぷ★なわて：児童発達支援センター、子育て総合支援センター

・グリーンホール田原：支所、ホール、図書館、公民館

※公共施設のうち建築物を有さない施設については「その他」としています。

1. 公共建築物

1-1. 市民文化系施設

(1) 現状

①施設の概要（市民総合センター、教育文化センター）

- ・市民の文化活動の場・情報発信の場として利用される文化施設です。
- ・市民総合センターは、市民の福祉増進と文化教養の向上に寄与するため、文化活動の施設として昭和56年3月に設置しました。
- ・教育文化センターは、市民文化の振興に寄与し、社会教育活動の向上を図るため、昭和50年4月に設置した旧なつめ幼稚園の施設を転用し、昭和63年7月に設置しました。

市民文化系施設一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|------------|------|------|------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|
| 1 市民総合センター | 文化施設 | 複合 | 1981 | 8,672.33 | 5,011.13 | 実施済 | 実施済 | □ |
| 2 教育文化センター | 文化施設 | 単独 | 1974 | 1,557.22 | 743.29 | 未実施 | 未実施 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状（市民総合センター、教育文化センター）

（市民ニーズ）

- ・市民総合センターは、市民ホールの舞台の幅・奥行きともに狭いため、実演が困難な催しも多い。また、収容人数が713人と中規模なため、大規模・小規模な舞台利用にも対応できるホールが望まれています。また、控室が少ないことから、同一施設内に設置する公民館の会議室等を控室にしている状況です。
- ・教育文化センターは、駐車スペースが狭く、多くの利用者が徒歩、自転車で来館している状況です。

（老朽化）

- ・市民総合センターは、平成21年度に空調設備を、平成22年度に舞台装置を改修し、平成25年度には耐震工事を実施しています。また、老朽化に伴う雨漏り対策を講じるとともに、経年劣化に伴う備品類の整備を順次行っています。
- ・教育文化センターは、老朽化に伴う雨漏り対策やトイレの改修を行っていますが、耐震補強や大規模改修工事は行っていません。

（運営）

- ・いずれの施設も指定管理者制度により管理運営を行っています。

市民総合センター（市民ホール）の利用状況

| 年度 | 開館日数 （日） | 利用件数 （件） | 利用回数 （回） |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 平成 23 年度 | 345 | 106 | 234 |
| 平成 24 年度 | 346 | 109 | 226 |
| 平成 25 年度 | 346 | 109 | 231 |
| 平成 26 年度 | 344 | 107 | 235 |
| 平成 27 年度 | 347 | 108 | 245 |

市民総合センター（公民館）の利用状況

| 年度 | 開館日数 （日） | 利用団体数 （組） |
|----------|-------------|--------------|
| 平成 23 年度 | 345 | 6,441 |
| 平成 24 年度 | 346 | 6,668 |
| 平成 25 年度 | 346 | 6,043 |
| 平成 26 年度 | 344 | 5,677 |
| 平成 27 年度 | 347 | 5,297 |

教育文化センターの利用状況

| 年度 | 開館日数 （日） | 利用件数 （件） | 利用者数 （人） | 室別利用者数（人） | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|--------|
| | | | | 会議室 | 和室 | ホール |
| 平成 23 年度 | 347 | 1,642 | 21,218 | 4,013 | 3,217 | 13,988 |
| 平成 24 年度 | 346 | 1,796 | 21,951 | 5,024 | 3,745 | 13,182 |
| 平成 25 年度 | 346 | 1,686 | 22,847 | 5,616 | 3,465 | 13,766 |
| 平成 26 年度 | 346 | 1,530 | 24,810 | 5,602 | 3,550 | 15,658 |
| 平成 27 年度 | 347 | 1,630 | 25,195 | 7,216 | 3,925 | 14,054 |

市民文化系施設のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | | |
|------------|----------|----------|-----------|-------|----------|-------------|------------|-----|-----------|---------|-----|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 | |
| 1 市民総合センター | 0.0 | 4,361.3 | 11.7 | 236.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4,113.3 | 0.0 |
| 2 教育文化センター | 0.0 | 1,147.7 | 4.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1,143.6 | 0.0 |

(2) 今後の基本的な方針（市民総合センター、教育文化センター）

- ・市民の福祉増進と文化振興に寄与する事業を幅広く展開するなど、その充実に努めます。
- ・管理運営面においては、現在、指定管理者制度により民間事業者へ委託しており、今後も民間のノウハウを活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上を図るよう努めます。
- ・建物の更新の時期を見据え、文化施設の集約化の視点も含め、より広く利用され、利用しやすい規格・仕様（収容人数、部屋数等）とするよう検討します。
- ・快適な施設環境を整え、市民の利用に供するよう努めます。

1-2. 社会教育系施設

(1) 現状

①施設の概要

ア 博物館等（歴史民俗資料館）

- ・歴史民俗資料館は、郷土を中心とした考古資料、歴史資料及び民俗資料を収集し、調査研究を行い、これらの資料を保管・展示して市民の利用に供する施設として昭和60年に設置しました。

(1階) 考古歴史資料展示室、民俗資料展示室、収蔵庫

(2階) 研修室、研究室、民俗資料収蔵庫、特別収蔵庫

イ 事務所（野外活動センター）

- ・野外活動センターは、市民の野外活動の振興及び青少年の健全な育成を図るための施設として平成2年に設置しました。

(屋内) 天体観測室

(屋外) 野外テーブル、野外炊さん場、テントサイトなど

社会教育系施設一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|------------|------|------|------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|
| 3 歴史民俗資料館 | 博物館等 | 単独 | 1985 | 1,365.28 | 492.08 | 不要 | 不要 | — |
| 4 野外活動センター | 事務所 | 単独 | 1990 | 8,035.27 | 298.89 | 不要 | 不要 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状

ア 博物館等（歴史民俗資料館）

(市民ニーズ)

- ・前面道路が狭小道路のため駐車場へ進入しにくい上、駐車台数が少ないです。また、トイレの洋式化が求められています。

(老朽化)

- ・老朽化対策として平成25年度に施設の空調設備改修を実施しています。なお、雨漏り等の対策が必要な状況にあります。

(運営)

- ・指定管理者制度により、施設の管理運営を行っています。

イ 事務所（野外活動センター）

（市民ニーズ）

- ・ 野外活動センターでの宿泊はテントで行うため、夏期に限定されます。これを年中行える施設整備が求められますが、現状はその課題を解消するため、指定管理者が春と秋に宿泊体験の事業を実施しています。

（老朽化）

- ・ 施設・設備の老朽化に伴い、天体望遠鏡開閉部の修繕や宿泊テント、屋外トイレ、宿泊テント、バーベキュー用テントの補修等を順次行っています。

（運営）

- ・ 指定管理者制度により、施設の管理運営を行っています。

歴史民俗資料館の利用状況

| 年度 | 利用者数（人） | | |
|----------|---------|---------------|--------------|
| | 総数 | 常設展示 （入館者） | 特別展 （入場者） |
| 平成 23 年度 | 10,983 | 8,244 | 2,739 |
| 平成 24 年度 | 10,946 | 8,567 | 2,379 |
| 平成 25 年度 | 10,078 | 5,566 | 4,512 |
| 平成 26 年度 | 9,477 | 7,218 | 2,259 |
| 平成 27 年度 | 9,191 | 6,530 | 2,661 |

野外活動センターの利用状況

| 年度 | 利用者数 （人） |
|----------|-------------|
| 平成 23 年度 | 7,050 |
| 平成 24 年度 | 8,966 |
| 平成 25 年度 | 9,024 |
| 平成 26 年度 | 10,109 |
| 平成 27 年度 | 12,123 |

社会教育系施設のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | | |
|------------|----------|----------|-----------|-------|----------|-------------|------------|-----|-----------|---------|------|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 | |
| 3 歴史民俗資料館 | 0.0 | 1,661.2 | 9.4 | 607.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1,008.2 | 36.1 |
| 4 野外活動センター | 0.0 | 1,435.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 253.3 | 0.0 | 0.0 | 1,182.0 | 0.0 |

(2) 今後の基本的な方針

① 博物館等（歴史民俗資料館）

- ・管理運営面においては、現在、指定管理者制度により民間事業者に委託しており、今後も民間のノウハウを活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上を図るよう努めます。
- ・機能的で、快適な施設環境を整え、市民の利用に供するよう努めます。

② 事務所（野外活動センター）

- ・管理運営面においては、現在、指定管理者制度により民間事業者に委託しており、今後も指定管民間のノウハウを活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上を図るよう努めます。
- ・施設の老朽化が進んでいることから、更新の時期を見据え、近隣自治体との連携等、広域化によるサービス提供の可能性について研究します。
- ・快適で年間を通して宿泊可能な施設環境を整え、市民の利用に供するよう努めます。

1-3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状

①施設の概要

ア スポーツ施設（市民総合体育館、市民活動センター）

- ・市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進を図るとともに、文化的な生活向上に供することを目的とした施設です。
- ・市民総合体育館は、体育及び文化の振興を図るための施設として平成7年に設置しました。
- ・市民活動センターは、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティー活動の場を提供するため、昭和54年に建築した旧北出小学校の施設を活用し、平成19年に設置しました。

スポーツ・レクリエーション系施設一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|------------|--------|------|------|----------|----------|------|------|------|
| 5 市民総合体育館 | スポーツ施設 | 単独 | 1994 | 6,071.16 | 9,199.91 | 不要 | 不要 | — |
| 6 市民活動センター | スポーツ施設 | 併設 | 1978 | 7,240.00 | 5,550.55 | 未実施 | 未実施 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

イ 建築物を有さないスポーツ施設

- ・市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するための施設として、次の施設を設置しています。
- ・なわて水みらいセンターテニスコート（4面）
- ・市民グラウンド
- ・市民グラウンドテニスコート
- ・市民運動広場さつき（ゲートボール2面、多目的広場3面）
- ・市民運動広場清滝（テニスコート3面、ミニサッカー場1面）
- ・青少年コミュニティー運動広場
- ・田原テニスコート

建築物を有さないスポーツ・レクリエーション系施設一覧

| 施設名 | 開設年度 | 敷地面積 (㎡) | 防災施設 | 施設名 | 開設年度 | 敷地面積 (㎡) | 防災施設 |
|-------------------|------|-----------|------|---------------|------|----------|------|
| なわて水みらいセンターテニスコート | 2011 | 2,972.67 | — | 市民運動広場清滝 | 1989 | 3,400.00 | △ |
| 市民グラウンド (注) | 1979 | 20,000.00 | △ | 青少年コミュニティ運動広場 | 1996 | 6,000.00 | △ |
| 市民運動広場さつき | 1980 | 3,000.00 | — | 田原テニスコート | 2009 | 2,040.64 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無
 (注) 市民グラウンドの敷地面積は、市民グラウンドテニスコートを含む。

②施設の現状

ア スポーツ施設（市民総合体育館、市民活動センター）

（市民ニーズ）

- ・本市の体育及び文化施設の中心的な役割を持つ施設として利用されています。市民ニーズが多様化してきたことにより、施設内の快適性を求められています。

（老朽化）

- ・市民総合体育館は、建築後20年が経過し、設備の更新時期を向かえており、平成28年度に空調機器及び照明機器を更新します。
- ・市民活動センターは、旧耐震基準の建築物ですが、耐震補強工事は実施していません。

（運営）

- ・いずれの施設も指定管理者制度により、管理運営を行っています。

市民総合体育館の利用状況

| 年度 | 利用件数（件） | | |
|--------|---------|------|----------|
| | メインアリーナ | 多目的室 | トレーニングジム |
| 平成23年度 | 2,553.5 | 918 | 20,355 |
| 平成24年度 | 2,546.0 | 952 | 19,473 |
| 平成25年度 | 2,534.5 | 913 | 22,379 |
| 平成26年度 | 2,537.0 | 861 | 23,164 |
| 平成27年度 | 2,600.0 | 906 | 27,769 |

スポーツ・レクリエーション系施設のコスト状況（2012年～2014年平均）（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | |
|------------|----------|----------|-----------|-------|----------|-------------|------------|------|-----------|-----|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 |
| 5 市民総合体育館 | 0.0 | 4,674.8 | 126.1 | 233.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4,315.5 | 0.0 |
| 6 市民活動センター | 229.5 | 946.6 | 29.5 | 141.1 | 270.7 | 162.5 | 0.0 | 82.1 | 260.7 | 0.0 |

イ 建築物を有さないスポーツ施設（なわて水みらいセンターテニスコート、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場さつき、市民運動広場清滝、青少年コミュニティー運動広場、田原テニスコート）

（市民ニーズ）

- ・屋外施設は、管理人が常駐していないため、近隣住民からの苦情等があった場合には、現場での対応に時間を要します。

（老朽化）

- ・施設、設備ともに経年に伴う老朽化が進んでいます。

（運営）

- ・田原テニスコートは、直営により管理運営を行っており、これを除く施設は指定管理者制度により、管理運営を行っています。

(2) 今後の基本的な方針（市民総合体育館、市民活動センター）（なわて水みらいセンターテニスコート、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場さつき、市民運動広場清滝、青少年コミュニティー運動広場、田原テニスコート）

- ・人口減少、少子高齢化により、利用者及び利用率の変化が推測されることから、効率的かつ効果的な施設運営を図ります。
- ・管理運営面においては、現在、指定管理者制度により民間事業者へ委託しており、今後も民間のノウハウを活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上を図るよう努めます。
- ・サービスの提供のあり方について、ハード事業のみならず、民間施設の補助等によるソフト事業を展開する手法の研究をします。
- ・特定の団体等の利用にとどまらず、広く市民の利用に供するためにより一層の周知・啓発に努めます。

1-4. 学校教育系施設

(1) 現状

①施設の概要

ア 学校（小学校、中学校）

- ・小・中学校は、学校教育法等に基づき、学校を運営する上で必要となる建築物や設備を備えた施設であり、施設としては、校舎、運動場、屋内運動場が挙げられます。

イ その他教育施設（学校給食センター）

- ・学校給食センターは、市内小中学校へ通学する児童への給食の提供及び食育を目的とした施設です。旧第1給食センターと旧第2給食センターを合併し、平成13年に新たな施設として整備しました。

学校教育系施設一覧

| | 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|----|----------|---------|------|------|-------------|-------------|------|------|------|
| 7 | 四條畷小学校 | 学校 | 併設 | 1965 | 13,872.00 | 6,544.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 8 | 田原小学校 | 学校 | 併設 | 1989 | 21,361.00 | 7,662.00 | 不要 | 不要 | ○□ |
| 9 | 四條畷南小学校 | 学校 | 併設 | 1969 | 13,319.00 | 5,583.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 10 | くすのき小学校 | 学校 | 併設 | 1971 | 15,894.00 | 6,351.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 11 | 忍ヶ丘小学校 | 学校 | 併設 | 1973 | 16,581.00 | 6,727.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 12 | 四條畷東小学校 | 学校 | 併設 | 1974 | 16,096.00 | 5,997.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 13 | 岡部小学校 | 学校 | 併設 | 1977 | 19,345.00 | 6,349.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 14 | 四條畷中学校 | 学校 | 併設 | 1967 | 23,418.00 | 7,594.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 15 | 四條畷南中学校 | 学校 | 併設 | 1972 | 20,323.00 | 8,392.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 16 | 四條畷西中学校 | 学校 | 併設 | 1979 | 18,626.00 | 7,781.00 | 実施済 | 実施済 | ○□ |
| 17 | 田原中学校 | 学校 | 併設 | 1989 | 26,637.00 | 6,504.00 | 不要 | 不要 | — |
| 18 | 学校給食センター | その他教育施設 | 単独 | 2001 | 5,623.86 | 2,105.72 | 不要 | 不要 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

（注）四條畷東小学校は、土砂災害（その恐れのある場合を含む）時には「指定避難所」として使用いたしません。

②施設の現状

ア 学校（小学校、中学校）

（市民ニーズ）

- ・学校施設は、児童・生徒等の学習・生活の場であるとともに、地域住民の生涯学習の場及び非常災害時における地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものであるため、十分な安全性・機能性を有することが求められます。

（老朽化）

- ・各校ともに建築後数十年が経過しており老朽化に起因する不具合等が生じていることから、平成 26 年度から平成 32 年度にかけて「四條畷市教育環境整備計画」に基づき、施設の改修や学校の統廃合による新小学校の設置を行っていく予定です。

（運営）

- ・直営により、施設の管理運営を行っています。

イ その他教育施設（学校給食センター）

（市民ニーズ）

- ・昭和 46 年に大阪府内でいち早く、小学校と中学校での完全給食を実施しており、本市においては、完全給食サービスが市民に定着している状況であります。

（老朽化）

- ・施設は、建築後 15 年が経過し、修繕時期を迎えており、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年間で施設の修繕と設備の更新を行いました。
なお、今後においても、他の設備の修繕更新が必要な状況にあります。

（運営）

- ・直営により、施設の管理運営を行っており、給食調理業務については、委託化により実施しています。

小学校児童数・中学校生徒数

| 年度 | 児童数・生徒数（人） | |
|----------|------------|-------|
| | 小学校 | 中学校 |
| 平成 23 年度 | 3,816 | 1,757 |
| 平成 24 年度 | 3,764 | 1,808 |
| 平成 25 年度 | 3,549 | 1,866 |
| 平成 26 年度 | 3,459 | 1,867 |
| 平成 27 年度 | 3,335 | 1,853 |

学校教育系施設のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | | |
|----|--------------|----------|-----------|-------|----------|-------------|------------|------|-----------|-----|---------|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 | |
| 7 | 四條畷 小学校 | 17.9 | 6,787.3 | 66.4 | 3,857.6 | 747.0 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 8 | 田原 小学校 | 17.9 | 6,741.7 | 66.4 | 3,857.6 | 701.4 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 9 | 四條畷南 小学校 | 17.9 | 6,645.4 | 66.4 | 3,857.6 | 605.1 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 10 | くすのき 小学校 | 17.9 | 6,814.8 | 66.4 | 3,857.6 | 774.5 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 11 | 忍ヶ丘 小学校 | 17.9 | 6,674.2 | 66.4 | 3,857.6 | 633.9 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 12 | 四條畷東 小学校 | 17.9 | 6,527.9 | 66.4 | 3,857.6 | 487.6 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 13 | 岡部 小学校 | 17.9 | 6,745.3 | 66.4 | 3,857.6 | 705.0 | 290.6 | 58.4 | 0.0 | 0.0 | 1,767.3 |
| 14 | 四條畷 中学校 | 17.9 | 4,113.3 | 66.5 | 1,010.1 | 691.8 | 188.9 | 58.0 | 0.0 | 0.0 | 2,098.0 |
| 15 | 四條畷南 中学校 | 17.9 | 4,149.4 | 66.5 | 1,010.1 | 727.9 | 188.9 | 58.0 | 0.0 | 0.0 | 2,098.0 |
| 16 | 四條畷西 中学校 | 17.9 | 4,220.7 | 66.5 | 1,010.1 | 799.2 | 188.9 | 58.0 | 0.0 | 0.0 | 2,098.0 |
| 17 | 田原 中学校 | 17.9 | 4,010.3 | 66.5 | 1,010.1 | 588.8 | 188.9 | 58.0 | 0.0 | 0.0 | 2,098.0 |
| 18 | 学校給食 センター | 0.0 | 7,716.6 | 250.9 | 3,682.8 | 3,253.6 | 408.3 | 69.5 | 0.0 | 0.0 | 51.5 |

(2) 今後の基本的な方針

①学校（小学校、中学校）

- ・教育環境の整備については、少子化に伴う学校施設の適正化及び施設の適切な維持管理が必要と考えます。今後においては、「四條畷市教育環境整備計画」に基づく学校の適正配置とあわせて学校施設の整備を図り、適切な維持管理を行います。

②その他教育施設（学校給食センター）

- ・引き続き、安心安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、食育推進の観点から地場産野菜の積極的な活用を図ります。
- ・今後、児童・生徒数に応じた調理業務のあり方についても検討を進めます。

1-5. 子育て支援施設

(1) 現状

①施設の概要

ア 幼稚園・保育所・こども園（忍ヶ丘保育所、岡部保育所、四條畷あおぞら幼稚園）

- ・保育所、幼稚園は、就学前の子どもを対象に教育・保育を行う施設で、定員数は、忍ヶ丘保育所（90人）、岡部保育所（90人）、四條畷あおぞら幼稚園（130人）です。

イ 幼児・児童施設（すてっぷ★なわて）

- ・すてっぷ★なわては、子育て中の保護者や子ども、障がい児や発達支援が必要な子どもとその保護者に対する支援を行う施設で、児童発達支援センターと子育て総合支援センターからなる複合施設として、平成28年に設置しました。

子育て支援施設一覧

| | 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|----|------------|--------------|------|------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|
| 19 | 忍ヶ丘保育所 | 幼稚園・保育所・こども園 | 単独 | 1971 | 1,500.00 | 689.55 | 実施済 | 実施済 | — |
| 20 | 岡部保育所 | 幼稚園・保育所・こども園 | 単独 | 1975 | 1,314.71 | 822.75 | 実施済 | 実施済 | — |
| 21 | 四條畷あおぞら幼稚園 | 幼稚園・保育所・こども園 | 単独 | 1973 | 2,064.00 | 661.00 | 実施済 | 実施済 | — |
| 22 | すてっぷ★なわて | 幼児・児童施設 | 複合 | 2015 | 1,254.50 | 1,235.87 | 不要 | 不要 | □ |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状

ア 幼稚園・保育所・こども園（忍ヶ丘保育所、岡部保育所、四條畷あおぞら幼稚園）

（市民ニーズ）

- ・少子化の影響により園児数は減少傾向にありますが、市内では多様化する子育て世帯の保育の需要や潜在需要も含めたニーズがあります。

（老朽化）

- ・いずれの施設も1970年代に建築しており、建築後40年以上経過しています。そのため、保育所は平成26年度に大規模改修工事を実施し、幼稚園は平成24年度に耐震補強工事を実施しています。

(運営)

- ・これまで、保育所、幼稚園ともに委託化や統合により施設数を減らしてきましたが、現在は3施設を直営により、施設の管理運営を行っています。

イ 幼児・児童施設 (すてっぷ★なわて)

(市民ニーズの視点)

- ・児童発達支援センターについては、障がい児関係団体等から、療育施設や発達相談窓口の充実等について要望があり、これらを踏まえた施設としています。

また、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となる中、障がいの有無等に関わらず、すべての子どもとその保護者に対して総合的な支援を行うことができる体制が求められています。

(老朽化)

- ・くすの木園（療育施設）及び旧子育て総合支援センターの建物が築40年以上経過し、老朽化が著しく進んでいたことから平成28年に新築した施設です。

(運営)

- ・直営により、施設の管理運営を行っています。

子育て支援施設のコスト状況 (2012年～2014年平均) (単位:万円)

| | 運営収入 | 運営支出 | | | | | | | | |
|---------------|------|---------|-------|---------|-------|---------|--------|-----|-------|-----|
| | | | 経常修繕費 | 工事費 | 光熱水費 | 建物管理委託費 | 使用料賃借料 | 事業費 | 指定管理料 | その他 |
| 19 忍ヶ丘保育所 | 0.0 | 2,000.7 | 7.2 | 1,549.1 | 305.9 | 138.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 20 岡部保育所 | 0.0 | 1,983.5 | 5.8 | 1,547.0 | 292.2 | 138.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 21 四條畷あおぞら幼稚園 | 0.0 | 1,126.9 | 2.0 | 1,002.3 | 89.8 | 32.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 22 すてっぷ★なわて | 実績無し | | | | | | | | | |

幼児・園児数 (人)

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 忍ヶ丘保育所 | 85 | 91 | 77 | 63 | 68 | 71 |
| 岡部保育所 | 96 | 83 | 75 | 76 | 79 | 83 |
| 四條畷あおぞら幼稚園※ | 141 | 109 | 112 | 100 | 88 | 87 |

※H23, 24 は、おかやま幼稚園、えせび幼稚園の両園

(2) 今後の基本的な方針

①幼稚園・保育所・こども園（忍ヶ丘保育所、岡部保育所、四條畷あおぞら幼稚園）

- ・少子化の進展により利用者数の減少は見込まれるものの、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みとして、平成 29 年度から四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所を統合し認定こども園の開設を予定しており、子育て支援施設の内容の充実を図ります。
- ・今後においては、園児、幼児の利用者数や市民ニーズを踏まえた上で、子育て世帯の支援及び就学前の幼児教育の観点から、効果的な事業展開を図ります。なお、施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方の決定が急務な状況にあります。

②幼児・児童施設（すてっぷ★なわて）

- ・家庭や地域における子育て機能の低下や児童虐待相談件数も年々増加している状況の中、子育て支援の関係機関等における中核的な役割を担い、効果的な事業展開を図ります。
- ・発達障がい等のある児童の増加や一貫した相談体制等支援ニーズが高まる中、平成 28 年度から児童発達支援センターを開設し、総合的かつ継続性のある専門的な支援を図ります。

1-6. 保健・福祉施設

(1) 現状

①施設の概要

ア 高齢福祉施設（老人福祉センター楠風荘）

- ・老人福祉センター楠風荘は、高齢者の心身の健康を保持し、健全で安らかな生活を送る環境を提供することを目的に、昭和51年に設置しました。

イ 保健施設（保健センター）

- ・保健センターは、各種がん検診、乳幼児健診など市民の健康保持増進を目的に昭和61年に設置し、日曜、祝日の急患に対応する休日診療所（小児科）を併設しています。

ウ その他社会福祉施設（シルバー人材センター、地域福祉センター、福祉コミュニティーセンター）

- ・四條畷市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、就労場所の確保や均等な就労機会の提供を目的に設置し、（公社）四條畷市シルバー人材センターが運営する施設です。
- ・地域福祉センターさつき園は、障がい者の自立支援と福祉の増進を図ることを目的に、昭和58年に設置しました。
- ・福祉コミュニティーセンターは、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を図ることを目的に、南小学校校舎の一部を改修し、平成4年に設置しました。

保健・福祉施設一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|-----------------------|-----------|------|------|----------|----------|------|------|------|
| 23 老人福祉センター 楠風荘 | 高齢福祉施設 | 単独 | 1975 | 1,395.75 | 794.33 | 未実施 | 未実施 | — |
| 24 保健センター | 保健施設 | 単独 | 1985 | 1,278.43 | 1,272.60 | 不要 | 不要 | — |
| 25 四條畷市 シルバー人材センター | その他社会福祉施設 | 単独 | 1969 | 1,335.55 | 768.05 | 未実施 | 未実施 | — |
| 26 地域福祉センター さつき園 | その他社会福祉施設 | 単独 | 1983 | 581.00 | 208.05 | 不要 | 不要 | — |
| 27 福祉コミュニティーセンター | その他社会福祉施設 | 単独 | 1975 | 647.00 | 765.60 | 実施済 | 未実施 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状

ア 高齢福祉施設（老人福祉センター楠風荘）

（市民ニーズ）

- ・開館日1日あたりの平均利用者数は、約100人程度です。

（老朽化）

- ・昭和51年の設置後40年が経過しており、外観は老朽化が否めませんが、室内は利用者の協力等により比較的良好な状態にあります。
- ・耐震補強工事は実施していません。

（運営）

- ・指定管理者制度により、施設の管理運営を行っています。

イ 保健施設（保健センター）

（市民ニーズ）

- ・妊婦、乳幼児健診から各種がん検診まで幅広い年齢層が多数利用されています。

（老朽化）

- ・建築後31年が経過していることから、屋上防水、外壁塗装の剥がれなどが出ており、キュービクル、エレベータ等の設備の老朽化も進んでいます。

（運営）

- ・施設の管理運営は、施設の規模、業務形態から直営で行っています。

ウ その他社会福祉施設（シルバー人材センター、地域福祉センター、福祉コミュニティーセンター）

（市民ニーズ）

- ・各施設ともに利用ニーズは高く、業務内容の拡充要望があります。

（老朽化）

- ・建築後、30年以上経過していることから、老朽化が進展しているものの大規模改修工事を実施していません。また、機械設備などが老朽化しており更新時期を迎えています。
- ・旧耐震施設については、耐震補強工事を実施していません。

（運営）

- ・四條畷市シルバー人材センターは、（公社）四條畷市シルバー人材センターが施設の管理運営を行っています。
- ・地域福祉センターさつき園は、直営により施設の管理運営を行っています。
- ・福祉コミュニティーセンターは、指定管理者制度により、施設の管理運営を行っています。

保健・福祉施設のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | | |
|-----------------------|----------|----------|-----------|------|----------|-------------|------------|-----|-----------|---------|---------|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 | |
| 23 老人福祉センター 楠風荘 | 0.0 | 1,877.8 | 14.6 | 17.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1,845.6 | 0.0 |
| 24 保健センター | 24.9 | 579.2 | 15.3 | 59.3 | 190.5 | 314.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 25 四條畷市シルバー 人材センター | 0.0 | 1,520.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1,520.0 |
| 26 地域福祉センター さつき園 | 48.0 | 29.6 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 29.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 27 福祉 コミュニティーセンター | 0.0 | 929.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 929.5 | 0.0 |

老人福祉センターの利用状況（単位：日、人）

| | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 増減 |
|--------|----------|----------|---------|
| 開館日数 | 305 | 303 | 2 |
| 利用数（男） | 15,965 | 16,922 | △ 957 |
| 利用数（女） | 13,881 | 14,572 | △ 691 |
| 合 計 | 29,846 | 31,494 | △ 1,648 |
| 日 平 均 | 98 | 104 | △ 6 |

(2) 今後の基本的な方針

①高齢福祉施設（老人福祉センター楠風荘）

- ・時代に即した高齢者各種講座をはじめとした事業を実施することにより、交流やふれあいの場・機会づくりに努めます。
- ・管理運営面においては、現在、指定管理者制度により民間事業者へ委託しており、今後も民間のノウハウを活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上を図るよう努めます。

②保健施設（保健センター）

- ・施設の構造上、動線に複数階の垂直利用が必要などの課題があり、複合施設への移転も含めた解消策を検討します。

③その他社会福祉施設（シルバー人材センター、地域福祉センター、福祉コミュニティーセンター）

- ・公益社団法人や指定管理者制度による民間ノウハウを活用し、効率的・効果的なサービス提供を図ります。また、人口減少、少子高齢化により市民ニーズの変化が推測されることから、福祉機能を有する施設の複合化の検討を行います。

1-7. 行政系施設

(1) 現状

①施設の概要

ア 庁舎等（市庁舎、グリーンホール田原）

- ・市庁舎は、JR 四条畷駅と忍ヶ丘駅の間付近に位置しています。
- ・市庁舎は、本庁舎、東別館、北別館、第一・第二付属棟からなり、行政事務については本館及び東別館において行い、北別館は主に厚生施設として、第一・第二付属棟は会議室及び倉庫として使用しています。
- ・田原地区で支所業務を行うため、グリーンホール田原に田原支所を設置しています。
- ・グリーンホール田原は、田原支所のほか、田原図書館、パブリックスクエア（ホール等）を有する複合施設です。

イ その他行政系施設（防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター）

- ・防災倉庫は、災害発生時の資機材を保管することを目的に設置しています。
- ・防災行政無線中継局は、防災行政無線を東部地域に伝達することを目的に設置しています。
- ・不燃ごみ等処理資源化施設は、市内で収集され、又は自己搬入で持ち込まれた粗大ごみ等を一時的に保管することを目的に設置しています。
- ・環境センターは、市内で排出されるし尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に放流することを目的に設置しています。

行政系施設一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|-----------------|----------|------|------|----------|----------|------|------|------|
| 28 市庁舎 | 庁舎等 | 併設 | 1964 | 7,048.12 | 5,800.74 | 診断済 | 実施済 | ■ |
| 29 グリーンホール田原 | 庁舎等 | 複合 | 1992 | 2,574.40 | 4,310.90 | 不要 | 不要 | — |
| 30 防災倉庫 | その他行政系施設 | 単独 | 1998 | 601.71 | 317.43 | 不要 | 不要 | — |
| 31 防災行政無線中継局 | その他行政系施設 | 単独 | 1993 | 88.00 | 5.00 | 不要 | 不要 | — |
| 32 不燃ごみ等処理資源化施設 | その他行政系施設 | 単独 | 2000 | 1,814.00 | 875.68 | 不要 | 不要 | — |
| 33 環境センター | その他行政系施設 | 単独 | 2000 | 9,700.00 | 976.79 | 不要 | 不要 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状

ア 庁舎等（市庁舎、グリーンホール田原）

（市民ニーズ）

- ・行政事務を行う本庁舎と東別館はそれぞれ3階建てで比較的小さく、近接しているものの窓口のワンストップサービス化には至っていません。
- ・グリーンホール田原は、東部地域の住民が市庁舎ほか西部地域の公共施設に出向くことなく行政手続を行い、地域交流の促進、生活文化の振興を図る場としての利用に供しています。

（老朽化）

- ・本庁舎は、昭和39年に建設し、平成5年に増築しています。平成27年に耐震補強工事に併せ、屋上防水・外壁塗装工事を施工しているものの、老朽化は否めません。
- ・グリーンホール田原は建築後24年が経過し、空調機器等、電気機器を中心に順次改修を行っています。

（運営）

- ・施設の管理運営は、直営により実施しており、施設内の清掃業務など一部の業務などについては委託を行っています。

イ その他行政系施設（防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター）

（市民ニーズ）

- ・行政が実施しなければならない事業で必要な施設であることから、直接的な市民ニーズはありません。

（老朽化）

- ・建築後15年以上経過し、機械設備の老朽化が進んでおり、更新時期や修繕時期を向かえています。

（運営）

- ・施設の管理運営は、直営により実施しており、施設内の管理業務などについては、一部で委託を行っています。

行政系施設のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営 収入 | 運営 支出 | | | | | | | | |
|---------------------|----------|----------|-----------|---------|----------|-------------|------------|-----|-----------|---------|
| | | | 経常 修繕費 | 工事費 | 光熱 水費 | 建物管理 委託費 | 使用料 賃借料 | 事業費 | 指定 管理料 | その他 |
| 28 市庁舎 | 229.0 | 7,693.4 | 86.8 | 736.3 | 1,313.0 | 1,944.5 | 1,179.8 | 0.0 | 0.0 | 2,433.0 |
| 29 グリーンホール 田原 | 598.3 | 5,020.0 | 159.0 | 3,142.0 | 671.4 | 1,020.6 | 32.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 30 防災倉庫 | 0.0 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 31 防災行政 無線中継局 | 0.0 | 29.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 4.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 32 不燃ごみ等 処理資源化施設 | 0.0 | 827.1 | 0.0 | 0.0 | 109.0 | 27.5 | 690.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 33 環境センター | 0.9 | 2,522.9 | 0.0 | 558.4 | 437.0 | 1,527.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

(2) 今後の基本的な方針

①庁舎等（市庁舎、グリーンホール田原）

- ・実施する事務、提供するサービスの内容を精査し、一層の業務改善に取り組みとともに、民間代替の可能性について調査研究し、より効率的・効果的なサービス提供をめざします。
- ・建物の更新等を見据え、来庁者の利便性向上の観点から、多様なサービスの提供が可能な施設とするよう検討します。
- ・パブリックスクエア（ホール等）の貸館業務等については、指定管理者制度の導入の可能性について検討します。
- ・利用者の利便性の向上と安全の確保、災害時等における行政機能の保持を図ります。また、市庁舎は、地域防災計画において災害本部に指定していることから、防災拠点にふさわしい施設とします。グリーンホール田原は、東部地域の主要な公共施設として利便性の向上と地域コミュニティの核となる運営に努めます。

②その他行政施設（防災倉庫、防災行政無線中継局、不燃ごみ等処理資源化施設、環境センター）

- ・民間ノウハウを活用した維持管理方法により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。また、施設の運営について、一部事務組合との共同利用や近隣自治体との広域化を図ることについて調査研究を行います。

1-8. 公営住宅

(1) 現状

①施設の概要（市営南野住宅）

- ・市営住宅は、公営住宅法に基づき市が、住宅に困窮する低所得者に対して安価な家賃で賃貸するものです。本市の市営住宅については、昭和28年に発生した台風13号による権現川の水害の被災者用住宅として建設しています。
- ・昭和28年度 7戸（建築当時9戸）
- ・昭和29年度 3戸（建築当時10戸）

公営住宅一覧

| 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積(m ²) | 延床面積(m ²) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|-----------|------|------|------|-----------------------|-----------------------|------|------|------|
| 34 市営南野住宅 | 公営住宅 | 併設 | 1953 | 3,274.21 | 281.00 | 診断済 | 不要 | — |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状（市営南野住宅）

（市民ニーズ）

- ・個別団体から毎年府営・市営住宅への優先入居の要望がありますが、市営住宅は、老朽化が進んでいることから新たな入居者の募集を行っていません。

（老朽化）

- ・整備後60年以上が経過しており、老朽化が進んでいることから、空き家となった住宅はその都度、除却しています。

（運営）

- ・管理運営は、直営で行っており、住宅内の軽微な改修・修繕等については、入居者負担により行っています。

公営住宅のコスト状況（2012年～2014年平均）

（単位：万円）

| | 運営収入 | 運営支出 | 経常修繕費 | | | | | | | |
|-----------|-------|------|-------|-----|------|---------|--------|-----|-------|-----|
| | | | 経常修繕費 | 工事費 | 光熱水費 | 建物管理委託費 | 使用料賃借料 | 事業費 | 指定管理料 | その他 |
| 34 市営南野住宅 | 130.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

(2) 今後の基本的な方針（市営南野住宅）

- ・ 公営住宅の供給方法については、従来のハード整備を行い供給する方法以外に、住宅の買取りや借上げによる方法があります。また、家賃補助や民間ストックの活用など、市が直接住宅を持たない、又は管理しない方法によるサービスの提供も可能であることから、本市の住宅困窮者の実態を把握した上でサービス提供の量と質を見極め、効率的・効果的なサービス提供を行うとともに、必要に応じて府や近隣自治体との連携について調査研究します。

1-9. 公園施設

(1) 現状

①施設の概要（戎公園管理棟、北谷公園管理棟、四條畷市総合公園管理棟）

- ・都市公園を管理するために設置している施設です。

公園施設一覧

| | 建物名 | 中分類 | 配置形態 | 建築年度 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) | 耐震診断 | 耐震補強 | 防災施設 |
|----|-------------|------|------|------|-----------|----------|------|------|------|
| 35 | 戎公園管理棟 | 公園施設 | 単独 | 1994 | 20,000.07 | 266.71 | 不要 | 不要 | — |
| 36 | 北谷公園管理棟 | 公園施設 | 単独 | 1995 | 24,197.50 | 281.30 | 不要 | 不要 | ○△ |
| 37 | 四條畷市総合公園管理棟 | 公園施設 | 単独 | 2015 | 20,600.00 | 291.49 | 不要 | 不要 | ●△ |

※防災施設（地域防災計画での位置づけ）

■：災害本部 ●：広域避難地 ○：一時避難地 □指定避難所 △応急仮設住宅建設候補地 —：無

②施設の現状（戎公園管理棟、北谷公園管理棟、四條畷市総合公園管理棟）

（市民ニーズ）

- ・都市公園は市内東部地域に集約されており、西部地域に少ないため、西部地域に都市公園の整備要望があります。

（老朽化）

- ・田原台に位置する施設は、建築後 20 年以上経過していますが、目立った老朽化は見当たらないことから、大規模改修工事などは行っておらず、修繕工事などで対応しています。

（運営）

- ・管理運営業務は、地元の協力を得ながら、直営により実施しており、四條畷市総合公園は委託しています。

公園施設のコスト状況（2012年～2014年平均）（単位：万円）

| | 運営収入 | 運営支出 | 運営支出の内訳 | | | | | | | | |
|----|-------------|------|---------|-----|------|---------|--------|-----|-------|-----|-----|
| | | | 経常修繕費 | 工事費 | 光熱水費 | 建物管理委託費 | 使用料賃借料 | 事業費 | 指定管理料 | その他 | |
| 35 | 戎公園管理棟 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 36 | 北谷公園管理棟 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 37 | 四條畷市総合公園管理棟 | 実績無し | | | | | | | | | |

(2) 今後の基本的な方針（戎公園管理棟、北谷公園管理棟、四條畷市総合公園管理棟）

- ・ 四條畷市総合公園の施設管理については、他の地方公共団体が活用している指定管理者制度等、民間ノウハウを活用し、施設の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上が図れるよう、その導入についての検討を進めます。

また、近隣自治体との連携が可能な公園施設は、広域化のサービス提供について調査研究を進めます。

2. インフラ資産

2-1. 道路

- ・道路について、すべての施設を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、緊急度・重要度・危険度を定め、優先順位の設定を行い、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。

（「道路施設総合維持管理計画、平成 28 年 2 月」を参考）

- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- ・歩行者の多い道路等については、バリアフリー化に努めます。

2-2. 橋りょう

- ・橋りょうの維持管理・修繕等に当たっては、長寿命化計画に則り、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本として長寿命化を図ります。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

2-3. 公園等

- ・公園の維持管理・修繕等に当たっては、優先度を評価した上で、長寿命化も考慮した計画的な実施に努めます。
- ・総合公園については、積極的な指定管理者制度の導入と予防保全型管理に取り組むとともに、日常的な管理の行き届きづらい公園については、市民等との協働によりサービスの維持を図ります。
- ・公園内の老朽化が進む遊具や柵、照明灯等については、利用者の安全を確保するため、除去も含め、修繕・更新の必要性を検討します。なお、更新する際には、必要に応じて、防災面にも配慮した整備を実施します。

2-4. 下水道

- ・下水道施設は衛生面や浸水対策面等、市民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施します。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- ・田原処理区域を鴻池処理区に編入し、田原処理場をポンプ場に変更します。
- ・田原処理場内の不要地については、今後土地の有効利用を図る検討を行います。

第5章 公共施設等の総合的なマネジメント推進方策

1. マネジメントの推進方策

1-1. 公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等は、従来より、担当する各所管課において維持管理を実施していますが、市全体としての課題の抽出や維持管理方針の策定を行い、総合的な管理を行っていくためには、各部門間を横断的に連絡調整し、一元的な管理を行う役割を担う部署が必要となることから、総合的な公共施設等の管理を行える部署又は担当を新設する方針とします。

この部署又は担当を中心として、庁内の各部署間の連携を強化し、市全体として本計画策定後の実施状況、進捗状況を管理し、計画の改善やフォローアップを実施していく方針とします。

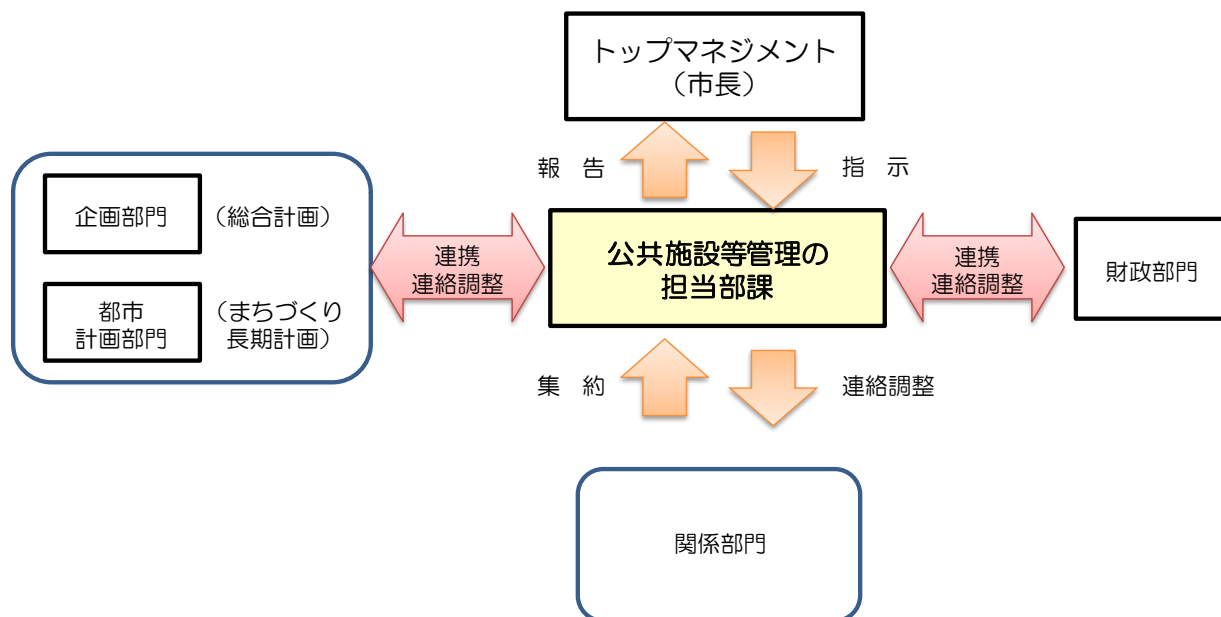


図 庁内体制イメージ

1-2. 市民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

本計画は、市民と行政が協働で検討を進める観点から、市民参画の場としてワークショップを立ち上げ、幅広い議論を踏まえて作成したものであり、今後、本計画を推進するにあたっては、同様の手法を用いるなど市民との協働体制を構築していくものとします。

さらに、本計画に基づく各個別計画の策定及びその実行にあたっては、利用者をはじめ市民の理解を得られるよう、パブリックコメントの実施などにより市民からの個別意見を収集した上で検討を進めることとします。

1-3. 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の公共施設等の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、これを適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、維持管理の分野などにおいて、一定の能力を有する民間企業等にアウトソーシングすることについて検討します。

1-4. 指定管理者制度、PPP/PFI の活用体制の構築

効率的で質の高い公共サービスの提供を図る手法のひとつとして、市と民間がパートナーシップを組み、民間の資金・ノウハウを活用することが有効であると考えられます。そのため、アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP/PFI については、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも可能であることから、その活用を検討します。

1-5. 財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も財政措置があつてはじめて実行に移すことが可能となります。公共施設等を経営的視点から総合的に管理する公共施設等マネジメントを効果的かつ効率的に実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとし、事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討を行います。

また、将来に向け、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源の確保をするため、公共施設等の複合化等により余剰となった土地などを売却した場合の収益は、公共施設整備基金に積み立て、修繕・更新等の費用に充当するものとします。

1-6. 職員研修の実施

全庁的に公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人一人がその意義を理解し、意識を持って取り組み、市民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じて職員の意識づけを行い、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

また、建築等を担当する特定部門においては、建物診断等の技術について自己啓発や専門の研修機関を通じて能力の向上を図ることとします。そのため、建築関係の資格取得を推奨するなど職員への動機づけを行います。

1-7. 情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的な維持管理を推進していく上で、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

2. フォローアップの実施方針

2-1. 業務サイクルによるフォローアップ

今後、新設される公共施設等の管理を行う部署又は担当が中心となって本計画を推進していくにあたって、これを着実に実践するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や見直しを行い、継続的な取組を行う方針とします。また、PDCA サイクルによる評価を踏まえ、必要に応じて適宜本計画の見直しを行う方針とします。

2-2. 議会や住民との情報共有と意見交換

持続可能で健全な公共施設等のあり方の検討を行うにあたっては、利用者である市民そして議会と行政とが、公共施設等に関する情報と課題を共有することが重要です。そのため、将来のあるべき姿について幅広い議論を進める前提として、公共施設等に関する情報や本計画の評価結果を積極的に開示します。

具体的には、本計画に基づく取組内容の継続的な周知を図り、取組の段階で本計画の内容を変更する必要がある場合には、議会に報告するとともにホームページや広報誌などにより市民に広く周知します。また、重要な問題については、意見交換会の開催等、市民や議会の声を直接聴取する場を設けるなどの取組を進めます。

公共施設等のあり方に関し様々な形で収集した市民と議会の多様な意見については、これを整理し検討を加えた上で、公共施設等のマネジメントに活用します。

資料編

◆用語解説（50音順）

| 用語 | 解説 |
|------------|---|
| 維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。 |
| インフラ資産 | 公共施設等の内、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道、公園、など建築物以外のものをいう。 |
| 公共施設等 | 公共施設、公用施設その他の市が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物を有する施設（公共建築物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道等（インフラ資産）も含む包括的な概念のことをいう。 |
| 公共建築物 | 公共施設等の内、建築を有する施設又は建築そのものをいう。庁舎、図書館、学校、体育館、市営住宅などをいう。 |
| 公共サービス | 国又は自治体から市民に対して直接提供されるサービスをいう。また公的セクター又は民間機関への出資を通して提供されるサービスも含む。具体的には、教育、福祉、住宅、都市計画、交通、消防などのセクターがある。 |
| 更新 | 老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建替えなどにより、同程度の機能に再整備することをいう。 |
| 事後保全型管理 | 維持管理施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。 |
| 修繕 | 老朽化や故障により損なわれた機能等を一定程度、回復することをいう。 |
| 集約化 | 同一又は類似の利用用途（機能）を有する複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。 |
| 指定管理者制度 | 観光施設や福祉施設、教育・文化施設など、市の設置する公の施設の管理を、市が指定する民間事業者等を含む法人や団体（指定管理者）に管理を委ねる制度のことをいう。 この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としており、民間企業やNPO等を含む法人や団体（個人は不可）で市が指定して議会の議決を受ければ指定管理者になることができる。 |
| スケルトンインフィル | スケルトンとは柱・梁・床などの構造躯体を示し、インフィルとは間仕切り壁・仕上げ材・様々な設備の総称。スケルトンとインフィルを分離して考えることにより耐震性、耐久性のある構造体を保持しつつ、室内を作り変え何世代にも渡って建物を使うことができるという考え方のことをいう。 |
| 大規模修繕 | 建築物等の性能を維持し老朽化を防止するために、計画的に行なわれる修繕であって、多額の費用を要する修繕のことをいう。具体的には、鉄部塗装工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などの各種の修繕工事のこと。 |
| 耐震基準 | 耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもののことをいう。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行された。そして、1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生した。 |
| 地域防災計画 | 災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画のことをいう。 |

| 用語 | 解説 |
|--------------|---|
| 長寿命化 | 長寿化工事の実施や、予防保全型管理の実施により、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を求められる水準まで引上げることをいう。 |
| 投資的経費 | 歳出を性質別に分けた場合の1区分のことをいう。道路、橋りょう、公園、学校の整備など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及びそれら以外の普通建設事業費の3種類に分類される。 |
| バリアフリー | 障がい者・高齢者等の社会的弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、又は具体的に障害を取り除いた事物や状態のことをいう。 |
| ファシリティマネジメント | 企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のことをいう。 |
| 複合化 | 利用用途（機能）が異なる複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。 |
| 扶助費 | 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当などをいう。 |
| 普通会計 | 個々の地方自治体が設けている各会計区分の範囲が異なっていることなどにより、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上、統一的に用いられている会計区分のことをいう。 |
| ユニバーサルデザイン | 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるよう設計（デザイン）することをいう。 |
| 予防保全型管理 | 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法のことをいう。 |
| ライフサイクルコスト | LCC（エルシーシー）ともいう。建物が建設から解体されるまでの間に必要となる費用の合計のことをいう。建設費、修繕費、光熱水費、建物管理委託費等で構成される。 |
| ワークショップ | さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく方法のことをいう。 |

◆用語解説（アルファベット順）

| | |
|-------|---|
| I C T | インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことをいう。 |
| P F I | プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいう。 |
| P P P | パブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）の略。公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことをいう。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。 |
| P R E | パブリック・リアルエステート（Public Real Estate）の略で、「公的不動産」のことをいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語である。 |
| S N S | ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことをいう。Facebook、LINE、Twitter、mixiなど。 |

編集発行 四條畷市総務部総務課

〒575-8501

大阪府四條畷市中野本町1番1号

TEL 072-877-2121 (代表)

0743-71-0330 (代表)

FAX 072-877-2074

E-MAIL soumu@city.shijonawate.lg.jp

URL <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>